

# 成田市食育推進計画

平成23年3月

成 田 市



## はじめに



近年、社会環境の変化に伴い、家族形態やライフスタイル、価値観の多様化が広がり、わが国の「食生活」を取り巻く環境は大きな変容を見せてきております。また、その影響を受け、偏った食事による生活習慣病の増加や食に対する不安感の広まりなど、様々な食に関する問題が発生してきております。

国においては、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的として、平成 17 年に「食育基本法」を施行し、平成 18 年には「食育推進基本計画」

を策定しました。

本市におきましても、市民の皆様の健康を願い、健康、農林、教育等様々な分野における施策を展開し、その推進に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、予防のための様々な策を講じても、やはり食べる物が健康につながるものでなければ、市民の健康が根本から崩れてしまいます。

そこで、市民一人ひとりの健康を考え、その維持・増進への基本とするとともに、伝統的な食文化の継承や様々な体験活動をとおして、子供たちをはじめとした市民の皆様に、食の楽しさ・大切さを伝え、食に対する感謝の気持ちを育む場をつくること、すなわち「食育」の推進を目的に、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間をその期間として、成田市の特性を生かした取り組みを推進する「成田市食育推進計画」を策定しました。

この計画につきましては、「食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心」を基本理念に掲げ、市民の皆様方が、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的に、行政だけでなく、市民・生産者・ボランティア・学校・食品関連事業者など、様々な関係者と連携し、取り組みを進めていきたいと考えておりますので、計画の推進にあたりましては、各関係者の方々のより一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、大変貴重なご意見をいただきました、成田市食育推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント等にご協力いただいた多くの市民の皆様、また、関係機関・団体の方々に心からお礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

成田市長 小泉 一成



---

# 目 次

---

## はじめに

### 第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の背景 . . . . . 3
- 2 計画の位置づけ . . . . . 4

### 第2章 食をめぐる現状と課題

- 1 成田市の概要 . . . . . 7
- 2 農業の状況 . . . . . 9
- 3 市民農園等の状況 . . . . . 11
- 4 健康の状況 . . . . . 13
- 5 「食」に関する市民の意識 . . . . . 15
- 6 基本的な課題 . . . . . 37

### 第3章 計画の基本的考え方

- 1 基本理念 . . . . . 41
- 2 基本目標 . . . . . 42
- 3 基本施策 . . . . . 43

### 第4章 具体的な取り組み

- 1 施策の方向性 . . . . . 47
- 2 ライフステージに応じた食育の取り組み . . . . . 59
- 3 施策の方向性及びライフステージに応じた主な事業・取り組み . . . . . 63

### 第5章 食育施策の推進

- 1 計画の推進体制 . . . . . 69
- 2 計画の進行管理 . . . . . 72
- 3 指標一覧 . . . . . 72

### 資料編

- 1 成田市食育推進計画策定経過 . . . . . 75
- 2 成田市食育推進計画策定委員会設置要綱 . . . . . 77
- 3 成田市食育推進計画策定委員会委員名簿 . . . . . 78
- 4 成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議設置要領 . . . . . 79

- 食育に関するアンケート調査票 . . . . . 83



# 第1章

## 計画策定の趣旨





# 第1章 計画策定の趣旨

## 1

### 計画策定の背景

私たちは、家族と食卓を囲む中で「食」に関する知識やマナー、「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することが健康につながることを学んできました。

しかし、近年、核家族化の進展や共働きの増加など社会環境の変化に伴うライフスタイルの変化により、食生活をめぐる環境が大きく変化しています。その影響により、「食」をめぐる問題が顕在化しています。例えば、「食」を大切にする心の欠如、栄養バランスの偏った食事や不規則な時間での食事の増加、肥満や生活習慣病（がん、糖尿病など）の増加、過度の痩身志向、「食」の安全上の問題の発生、「食」の海外への依存、伝統ある食文化の喪失などが挙げられます。

このような中、国は平成17年7月に食育基本法を施行し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定しました。この食育基本法や食育推進基本計画は、国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的としたものです。

これを受け、千葉県でも、平成20年11月に「千葉県食育推進計画」として、『元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画』を策定しました。

本市においては、以前より「食」に関する問題が発生していることを認識し、「健康」、「農林」、「教育」など様々な分野において、その解決に向けた取り組みを実施しています。平成22年2月には食育に関するアンケート調査を行い、「食」をめぐる問題が浮き彫りとなり、市民一人ひとりが健やかで心豊かに生きるために、これらの問題に取り組むことが必要となっています。

そこで、食育推進についての市民の意識の高揚を図るとともに、市民一人ひとりが、自らの「食」について考える機会や、「食」に関する様々な知識と「食」を選択する力を身につけ、生涯にわたって健やかで心豊かな自立した生活を送るため、家庭や地域、学校、保育園、幼稚園、農林業関係者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者と連携・協力を図り、成田市の特性を活かした取り組みを推進するため、「成田市食育推進計画」を策定します。

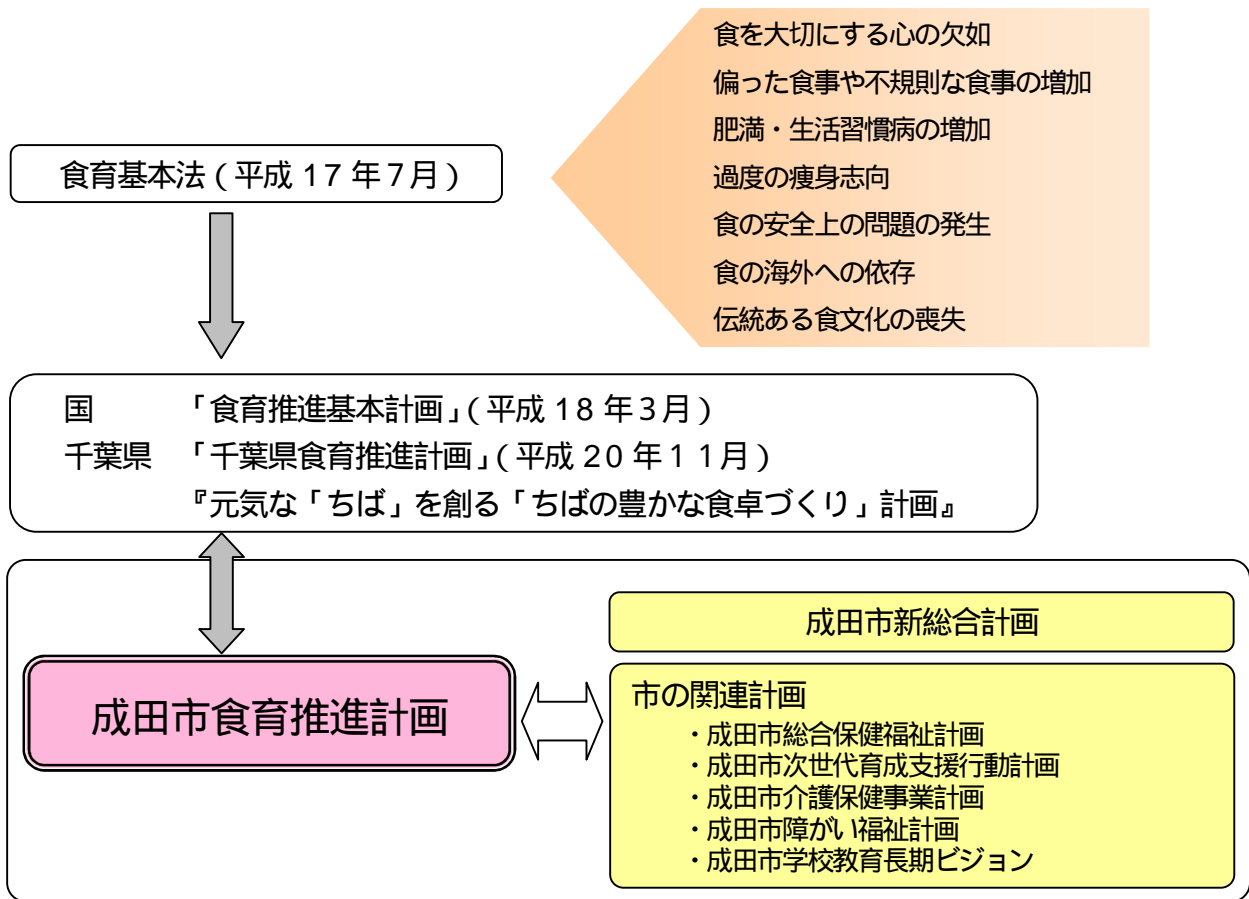
#### 食育とは・・・

- \* 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。
- \* 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食育基本法から抜粋

## 2 計画の位置づけ

本計画は、平成17年7月に施行された食育基本法第18条「市町村食育推進計画」の規定に基づく計画として位置付け、千葉県食育推進計画や市の各種計画との整合性を図るものとします。



食を大切にする心の欠如

偏った食事や不規則な食事の増加

肥満・生活習慣病の増加

過度の痩身志向

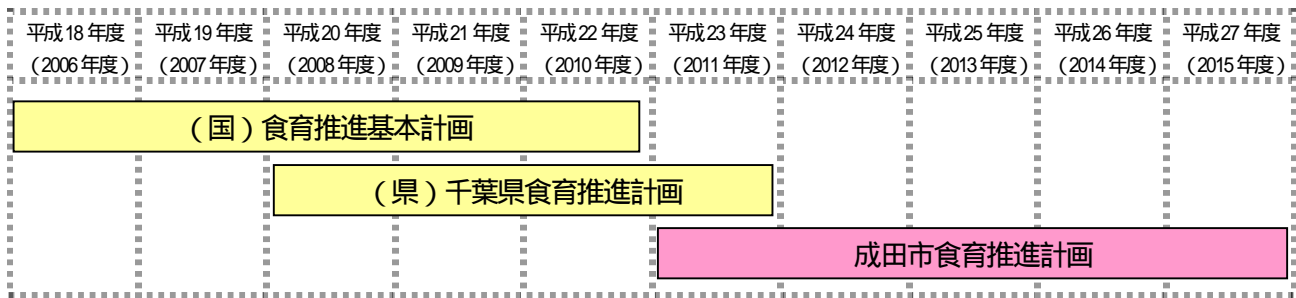
食の安全上の問題の発生

食の海外への依存

伝統ある食文化の喪失

## 3 計画の期間

本計画の期間は平成23年度から平成27年度までの5年間とします。  
 なお、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。



# 第2章

## 食をめぐる現状と課題



## 第2章 食をめぐる現状と課題

### 1

### 成田市の概要

#### (1) 地勢

本市は、北は利根川、西は印旛沼に接し、東南には広大な北総台地が続いています。昭和の大合併の掛け声の下、昭和29年3月31日に1町6村が合併して成田市が誕生し、正月三が日だけで290万人以上、年間約1,000万人もの参拝客で賑わう成田山新勝寺の門前町として早くから栄えてきました。

米や甘しょ（さつまいも）などを生産する豊かな農業地帯として穏やかに発展を続けてきましたが、昭和53年の成田国際空港開港以降、都市化が進展し、世界に開く国際空港都市として重要な役割を担っています。

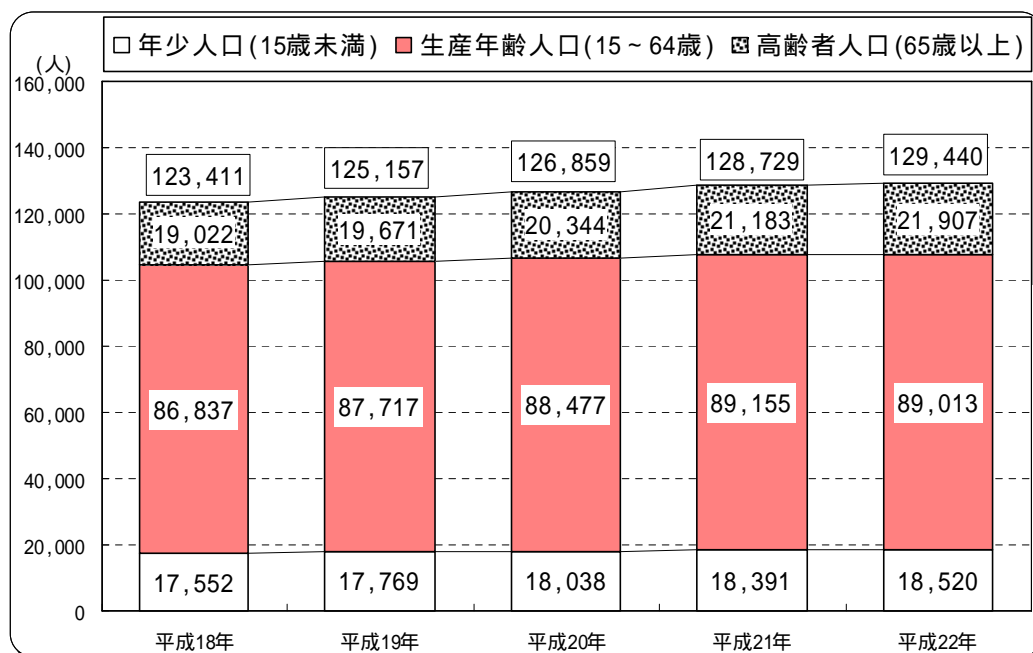
平成18年3月27日に成田市、下総町、大栄町の合併により、人口約12万人の新しい成田市が誕生し、北総の中心都市としての役割を担うことが期待されています。

#### (2) 人口

本市の総人口は平成18年の123,411人から平成22年には129,440人と4年間で6,029人（4.9%）増加しています。

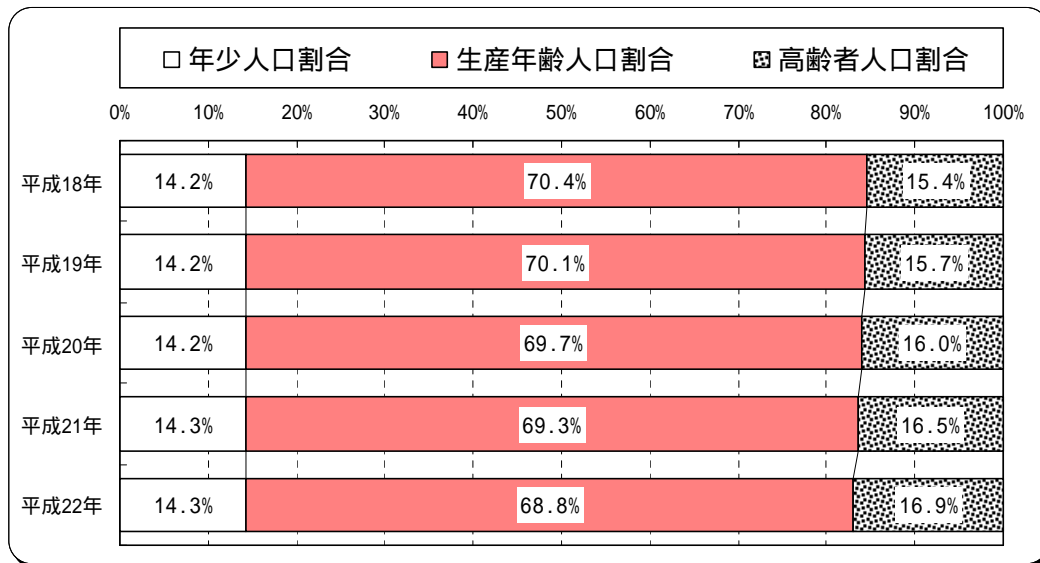
年齢三区分の推移をみると、年少人口割合が横ばい、生産年齢人口割合が年々低下しているのに対し、高齢者人口割合が増加しており、徐々に高齢化が進んでいることがわかります。

##### 総人口の推移



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年3月31日現在）

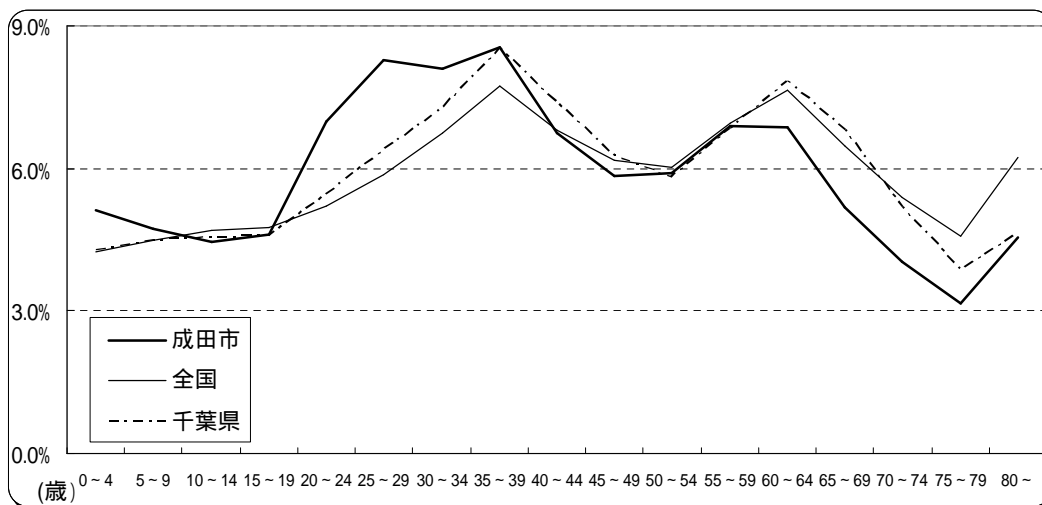
年齢三区分の推移



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年3月31日現在）

年齢別人口構成比を見ると、全国、千葉県ともに団塊の世代や高齢者人口が多くなっていますが、本市では0～9歳、20～39歳の働き盛り世代が多くなっており、若いまちであることがうかがえます。

年齢別人口構成比

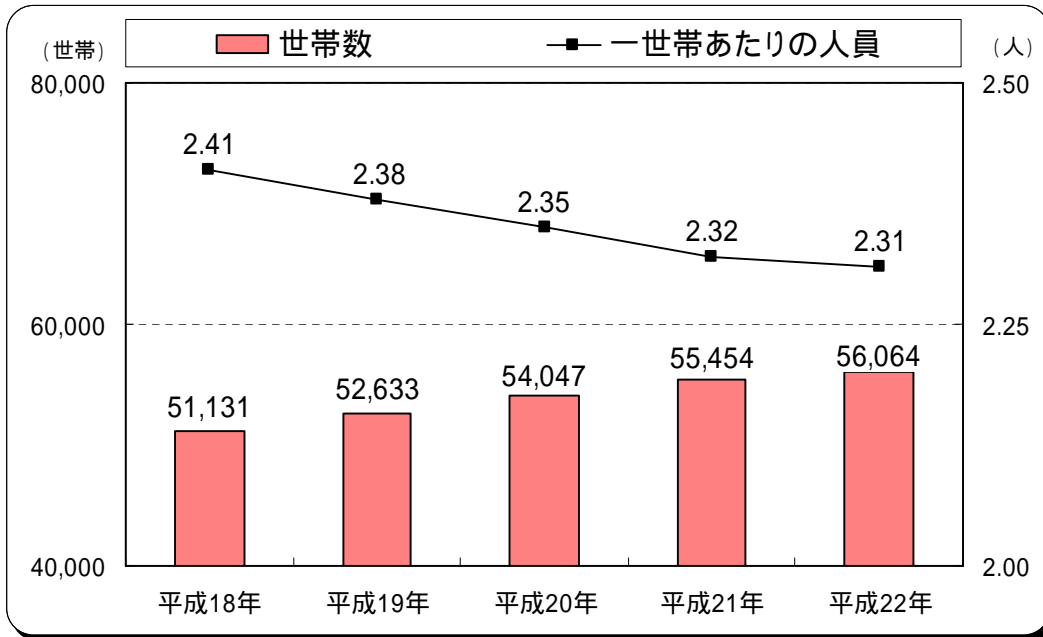


資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成22年3月31日現在）

総務省 統計局全国人口（平成22年3月31日現在）

世帯数は増加していますが、世帯人員数は減少しており核家族化が進んでいます。

世帯数と一世帯あたりの人員の推移



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年3月31日現在）

## 2

## 農業の状況

### (1) 農業

本市では、総面積のうち、約17.1%が宅地として利用されている一方、約36.8%が農地（田畑）として利用されています。（地目別面積 資料：資産税課 平成21年1月1日現在）

しかし、農家人口及び農家数は減少の傾向にあり、特に農家人口は平成2年の21,644人から平成17年の12,822人と15年間で8,822人（40.8%）減少しています。

農家人口と専兼業別農家数

項目	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農家人口(人)	21,644	18,528	15,589	12,822
専業農家(戸)	559	457	441	449
第1種兼業農家(戸)	750	585	649	547
第2種兼業農家(戸)	3,126	2,777	1,857	1,497

資料：農（林）業センサス（各年2月1日現在）

平成17年以前は旧三市町の合計値

市内で収穫されている農作物のうち、甘しょ（さつまいも）の収穫量は全国7位となっています。  
 また、水稻を作付けしている農家数は全体の約8割で、本市の農業産出額の4割を占めるなど、水稻は農業生産における中心的作物となっています。

収穫量（市町村別上位）

単位：t

順位	甘しょ（さつまいも）		順位	水稻	
	全国	収穫量		千葉県内	収穫量
1	鹿児島県 鹿屋市	68,800	1	香取市	39,700
2	茨城県 銚田市	59,500	2	旭市	20,300
3	千葉県 香取市	43,100	3	成田市	17,000
4	鹿児島県 志布志市	39,900	3	匝瑳市	17,000
5	鹿児島県 曽於市	34,700	5	市原市	15,000
6	鹿児島県 穎娃町	32,400	6	山武市	14,300
7	千葉県 成田市	32,100	7	東金市	11,200
8	鹿児島県 知覧町	29,300	8	いすみ市	10,600
9	茨城県 ひたちなか市	28,100	9	横芝光町	10,500
10	茨城県 行方市	27,400	10	君津市	10,300

資料：農林水産省 作物統計（甘しょ（さつまいも）：平成18年 水稻：平成21年）

## （2）学校給食における地産地消の状況

学校給食における地場農産物の使用状況では、10品目となっております。

成田産食材の給食活用状況（平成21年度）

品名	活用時期	メニュー例
大根	5月、10～11月	みそ汁、煮物
人参	6～7月、12～3月	肉じゃが、みそ汁
メロン	6～7月	
とうもろこし	7月	蒸しとうもろこし
梨	9月	
じゃがいも	9月	カレー、シチュー
れんこん	5月、9～3月	きんぴら、煮物
さつまいも	10～3月	大学芋、きんとん、みそ汁
きゅうり	4～6月、9～12月、2月	サラダ
米	4～3月	

資料：学校給食センター



## 3

## 市民農園等の状況

## (1) 市民農園等の利用状況

農業者以外の市民が、自然にふれあい、農業に対する意識や理解を深めてもらうために市民農園を開設しています。

## 市民農園等の利用状況

年度	市民農園	民間市民農園		市民農園収穫祭
	利用者 (人)	農園数 (箇所)	利用者 (人)	参加者 (人)
平成17年度	100	6	330	636
平成18年度	101	7	329	688
平成19年度	101	7	329	599
平成20年度	107	6	307	661
平成21年度	108	6	322	606

資料：農政課

## (2) 親子体験農業教室の状況

市内在住の小学生とその家族を対象に、自然とのふれあいと収穫の喜びなどを通じて農業への理解を深めてもらうとともに、親子での共同作業を通じて家族間のコミュニケーションを図ることを目的に親子体験農業教室を実施しています。1年を通じて4回実施し、さつまいもの植え付け・落花生の種まきから収穫まで、梨・イチゴ・各種野菜の収穫などの体験を行っています。

## (3) ボランティア・企業の活動状況

「ちば食育ボランティア」は、学校教育や地域活動の場で「食」や「農林水産」に関する知識や経験などを話したり、郷土料理などの調理実習、農業体験の受け入れなどを実施したりするボランティアです。

成田市には、「ちば食育ボランティア」の登録者が7人います。

## 成田市におけるちば食育ボランティアの登録人数

単位：人

	成田市					千葉県 (県外含む)
	登録分野					
	食料・農林 水産業情勢	農林水産業	料理	食生活改善		
団体登録者	1	1	-	-	-	5,333
個人登録者	6	-	1	3	2	325
合計	7	1	1	3	2	5,658

資料：千葉県「ちば食育ボランティア名簿」

成田市内における食育ボランティアの活動の一例

登録分野	主な活動内容
農林水産業	所有する一部の山林について「教育の森」の認定を受け、積極的に小中学生の森林学習に携わっているほか、森林ボランティア団体等の里山での体験教室で技術指導を行っている。 また、体験教室では自ら生産しているさつまいもや落花生等をアピールし、地元産農作物の消費拡大に努めている。
料理	地域に伝わる料理や地元の農・特産物を生かした創作料理等の作り方講習等を通して、食の大切さ、食と地域とのかかわりを理解していただきたいと活動している。
料理	新鮮な農産物を美味しく食べて、農業の大切さを次世代を担う子供達に伝えたいとの思いから、農産物を使った料理や郷土料理の指導を行っている。
料理	新鮮で美味しい農産物の料理方法を指導し、農業への理解を深めてもらいたいとの思いから、農産物を使った料理や郷土料理指導を行っている。

千葉県では、環境に優しい農業を進めるため、化学合成農薬と化学肥料を通常の1/2以下に減らし、栽培した農産物を「ちばエコ農産物」として認定しています。

成田市内には、「ちばエコ農産物」を取り扱っている直売所やスーパーなどの販売協力店が10店舗あります。

「ちば食育サポート企業」は、企業が独自に行う食育活動、または、公的機関や「ちば食育ボランティア」が実践する「食育」活動に支援・協力している企業として、千葉県が募集し登録した企業です。

千葉県や市町村、保育園、幼稚園、学校、ちば食育ボランティアが主体となって行う食育活動にあたり、見学の受け入れ、講師の派遣、調理施設の提供などの支援、協力をしています。

ちばエコ農産物販売協力店舗数・ちば食育サポート企業数

	成田市	千葉県（県外含む）
ちばエコ農産物販売協力店舗数（店舗）	10	474
ちば食育サポート企業数（企業）	4	316

資料：千葉県「ちば食育サポート企業名簿」

4

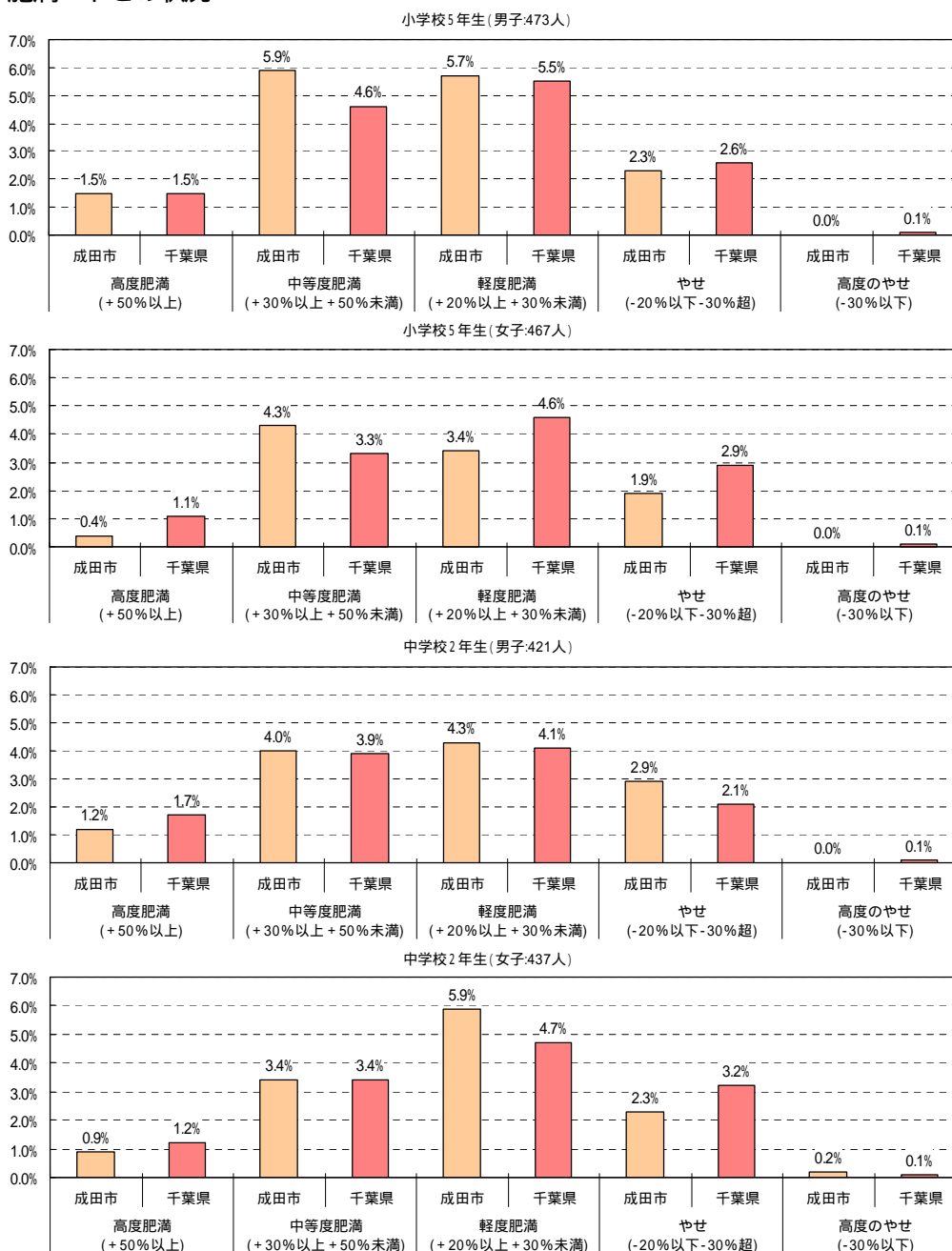
健康の状況

(1) 小学校5年生・中学校2年生の状況

肥満・やせの状況

肥満では、小学校5年生男子・女子で中等度、中学校2年生女子で軽度肥満で県平均より上回っています。やせについては、中学生2年生男子で県平均を上回っています。

肥満・やせの状況



資料：教育指導課（平成21年度定期健康診断）

## (2) 成人の状況

### 歯の状況

成人歯科検診の実施状況では、判定結果が要治療は平成21年で9割以上占めています。要治療の内訳では、「歯周疾患」、「除石」、「う歯」が多くなっています。

成人歯科健診の実施状況

単位：人(%)

	受診者	判定結果			要治療の内訳(重複あり)				
		異常なし	要指導	要治療	う歯	除石	歯周疾患	欠損補綴	その他
平成17年	76	3 (3.9)	7 (9.2)	66 (86.6)	1	33	32	0	0
平成18年	82	7 (8.5)	10 (12.2)	65 (79.3)	2	32	30	1	0
平成19年	143	13 (9.1)	4 (2.8)	126 (88.1)	11	56	54	5	0
平成20年	89	3 (3.4)	8 (9.0)	78 (87.6)	10	24	42	1	1
平成21年	339	16 (4.7)	9 (2.7)	314 (92.6)	28	137	139	7	3

資料：健康増進課

### 成田市における主要死因

近年の主要死因をみると、「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」など生活習慣病が多くなっています。

成田市における主要死因

単位：人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
悪性新生物	214	251	243	270	272
心疾患	176	185	158	168	153
脳血管疾患	81	91	90	104	90
肺炎	93	79	78	87	85
老衰	31	64	45	62	71
その他	218	224	243	261	205
総死亡数	813	894	857	952	876

資料：千葉県衛生統計年報

平成17年は日三市町の合計値

## 5

## 「食」に関する市民の意識

## (1) 食育に関するアンケート調査概要

## 調査の目的

市民の食育に関する実態や課題を把握することにより、市の健康づくりの推進を基本に、成田の「豊かな食」を未来へつなぎ、子どもから大人まで全ての市民が健やかな体と心を育むことを目指して、産業、福祉、教育等と連携して取り組む「成田市食育推進計画」の基礎資料とするものです。

## 調査対象

	調査対象者	対象者数(人)	備考
1	一般市民	2,000	市内在住の20歳以上の市民
2	小学校5年生・中学校2年生	2,052	市内公立・小中学校に通う児童・生徒
	計	4,052	

調査期間 平成22年1月28日～平成22年2月12日

## 回収状況

	調査対象者	有効発送数(件)	回収数(件)	回収率(%)
1	一般市民	1,990	914	45.9
2	小学校5年生・中学校2年生	2,052	1,932	94.2
	計	4,042	2,846	70.4

一般市民調査において、10通が宛先不明で返送されたため、母数を1,990としています。

## 分析・表示について

- ・ 比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。このため比率が0.05未満の場合には0.0で示しています。
- ・ グラフ中の計は、その項目の回答者の実数で、比率算出の基礎となります。
- ・ 複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての有効回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率の計が100%を超えることがあります。

参考資料：全国における食育の現状と意識に関する調査（平成21年11月実施）

調査対象者	対象者	回収数	回収率	調査方法
全国20歳以上	5,000人	2,936人	58.7%	調査員による個別面接聴取

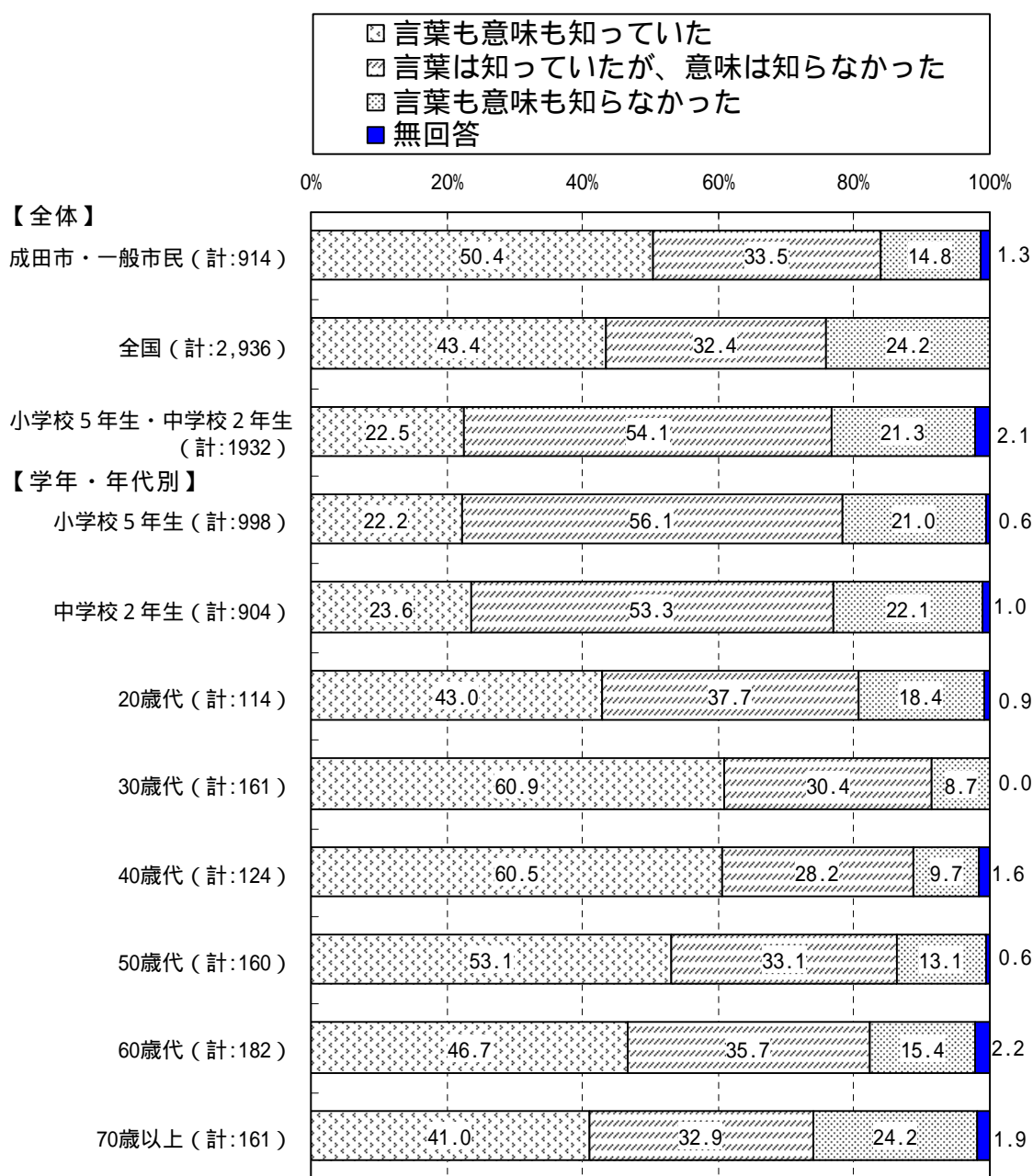
全国における調査は、無回答を含まない集計になっています。

(2) アンケートでみる食を取り巻く現状

「食育」の認知度、関心度は高いものの、実践等の取り組みにつなげていない。

一般市民の「食育」の認知度（「言葉も意味も知っていた」）は、全国調査を上回っています。しかし、小学校5年生・中学校2年生は、「食育」の「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」、「言葉も意味も知らなかった」と回答した割合が半数以上占めており、大人より認知されていません。（一般市民調査 - 問6、小学校5年生・中学校2年生調査 - 問2）

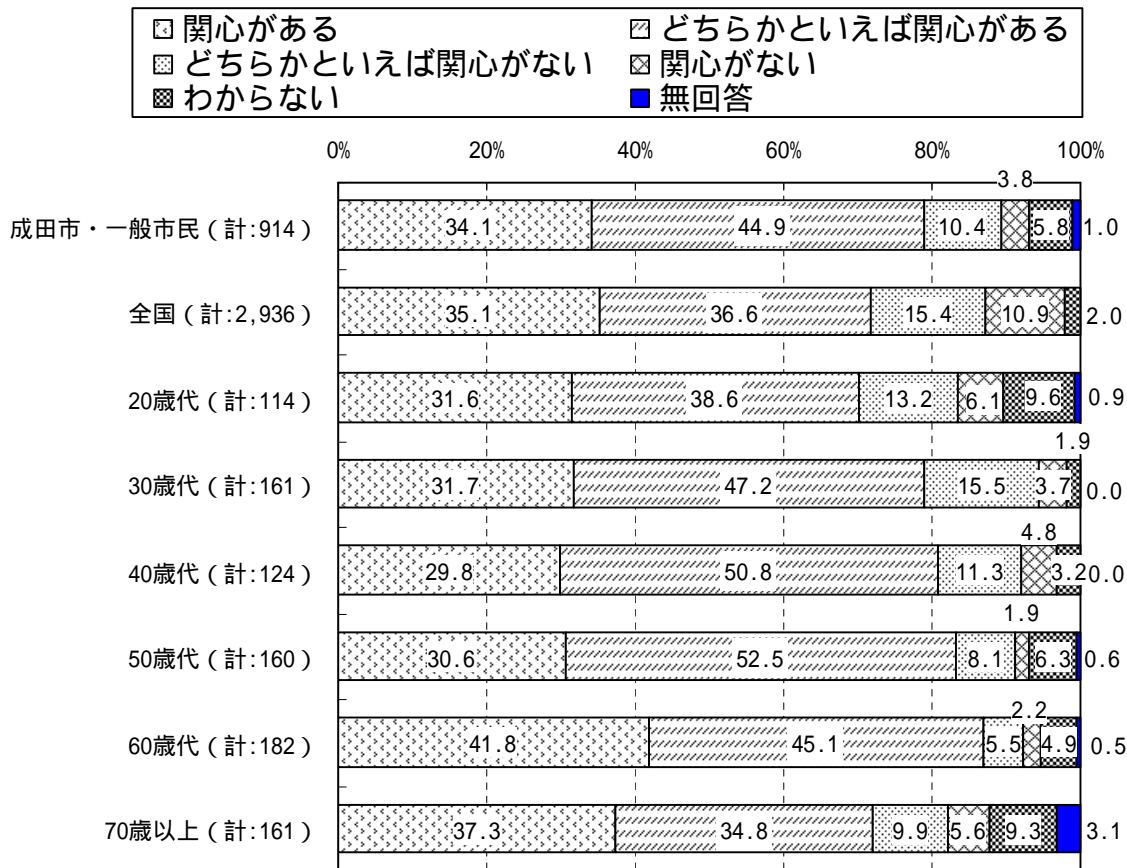
「食育」の認知度



資料:成田市食育に関するアンケート調査(平成21年度)

「食育」の関心度（「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」）でも、全国調査を上回っています。関心度がある理由では、「心身の健康（歯・口を含む）の向上」、「食生活・食習慣の改善」、「食品の安全性に関する理解」の3つが上位にあげられており、また年代によって関心のある理由が異なっています。（一般市民調査 - 問7、8）

「食育」の関心度



「食育」に関心がある理由

単位: %

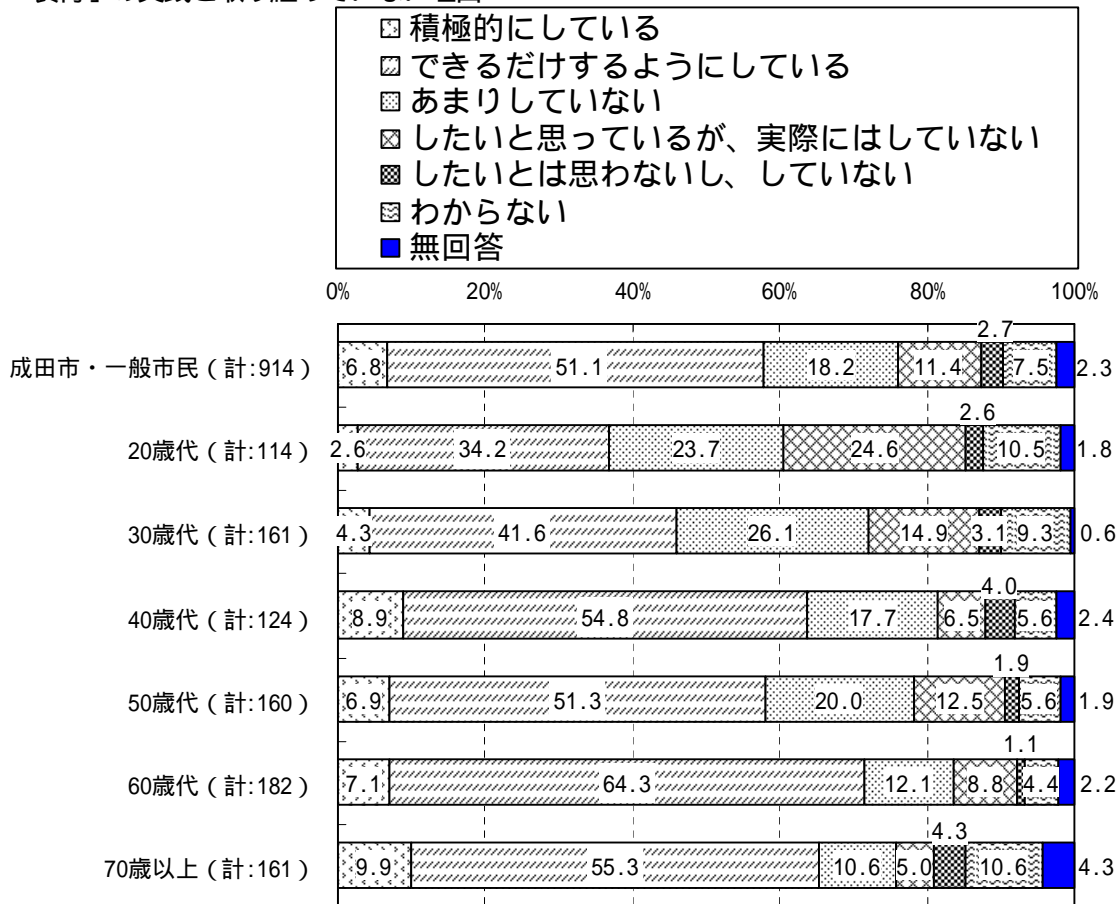
(人)	心身の健康（歯・口を含む）の向上	食生活・食習慣の改善	食品の安全性に関する理解	自然の恩恵や生産者等への感謝・理解 農林漁業等に関する体験活動	食を通じたコミュニケーション	郷土料理 伝統料理等の優れた食文化の継承	環境との調和、食品廃棄の削減や食品リサイクルに関する活動	食事に係るあいさつの励行や作法の習得	その他	特にない	わからない	無回答	
一般市民	720	61.6	58.6	56.0	27.1	19.4	15.5	12.9	12.6	1.1	0.3	0.0	0.7
20歳代	80	65.0	77.5	43.8	20.0	26.3	17.5	7.5	17.5	1.3	0.0	0.0	0.0
30歳代	127	52.0	57.5	48.0	29.1	28.3	16.5	7.9	17.3	3.9	0.8	0.0	0.8
40歳代	100	57.0	72.0	49.0	28.0	29.0	14.0	15.0	12.0	1.0	0.0	0.0	1.0
50歳代	133	57.9	60.2	63.2	34.6	16.5	16.5	18.0	10.5	0.0	0.0	0.0	0.8
60歳代	158	66.5	56.3	63.9	22.8	10.1	15.2	13.9	10.8	0.6	0.0	0.0	1.3
70歳以上	116	71.6	37.9	60.3	25.9	12.9	13.8	11.2	9.5	0.0	0.9	0.0	0.0

資料: 成田市食育に関するアンケート調査 (平成 21 年度)



20～30歳代は、日頃から「食育」を実践したい意欲が高くなっていますが、実際には取り組めていない現状がうかがえます。「食育」に取り組めない理由として「食事や食生活、健康への関心はあるが、他のこと（仕事、趣味等）で忙しいから」といった回答が多くなっています。（一般市民調査 - 問9、10）

「食育」の実践と取り組めていない理由



「食育」を実践しない理由

単位: %

	(人)	食事や食生活、健康への関心はあるが、他のこと（仕事、趣味等）で忙しいから	食事や食生活、健康への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから	「食育」自体についてよく知らないから	活動や行動をしたくても情報が入手できないから	食事や食生活、健康を特に意識しなくても問題はないから	食事や食生活、健康を特に意識しなくても問題はないから	自分や家族の食事や食生活、健康について関心がないから	その他	特になし	わからない	無回答
一般市民	295	50.2	31.9	29.5	17.6	14.2	1.4	4.1	5.4	0.7	2.0	
20歳代	58	58.6	34.5	27.6	25.9	10.3	3.4	1.7	0.0	0.0	3.4	
30歳代	71	60.6	43.7	25.4	14.1	14.1	2.8	4.2	4.2	1.4	0.0	
40歳代	35	45.7	22.9	20.0	14.3	5.7	0.0	2.9	11.4	2.9	2.9	
50歳代	55	61.8	27.3	38.2	23.6	20.0	0.0	1.8	3.6	0.0	0.0	
60歳代	40	40.0	32.5	30.0	17.5	22.5	0.0	12.5	2.5	0.0	2.5	
70歳以上	32	9.4	15.6	34.4	6.3	12.5	0.0	3.1	15.6	0.0	6.3	

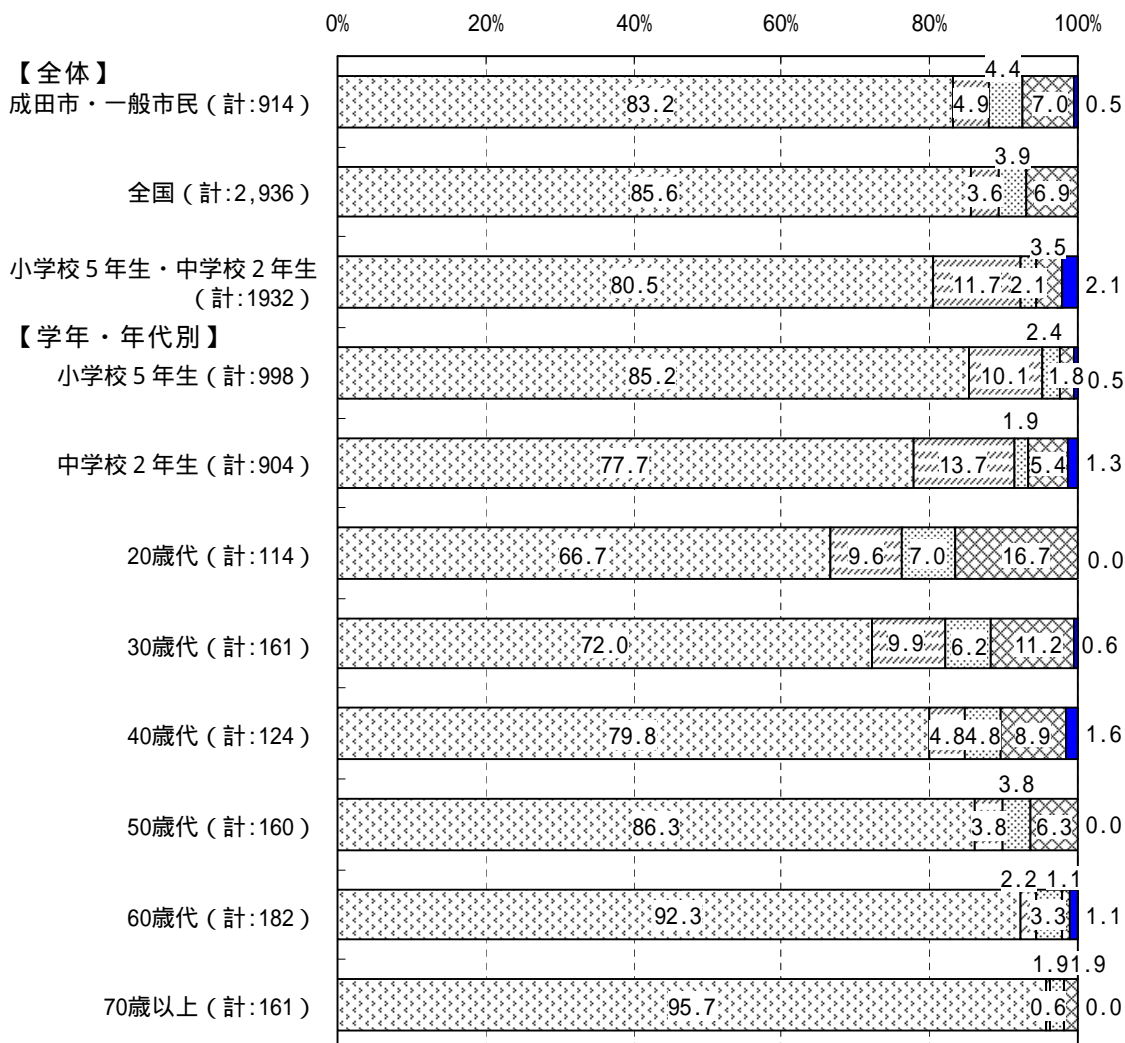
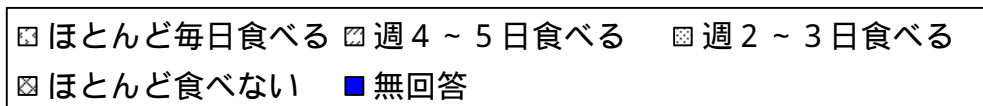
資料: 成田市食育に関するアンケート調査 (平成21年度)



**生活のリズムの乱れにより、朝食欠食が起きている。**

市民調査では、朝食を「ほとんど食べない」と回答する割合が50歳代以下で差があります。特に20歳代の欠食率が高くなっており、食べない理由として「食べる時間がない」が4割以上を占めています。(一般市民調査 - 問15、16)

朝食の習慣



資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

## 第2章 食をめぐる現状と課題

小学校5年生・中学校2年生調査では、子どもの就寝時間、起床時間が遅いほど、朝食の欠食率が高まる傾向がみられました。特に中学校2年生で傾向が表れています。(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問3、25、26)

平日の就寝時間×朝食の習慣

単位：%

	(人)	必ず毎日食べている	1週間に1～2日食べないことがある	1週間に3～4日食べないことがある	食べないことが多い	無回答	人の割合 「食べない」と回答した
午後8時より前	29	75.9	10.3	3.4	10.3	0.0	24.0
午後8時から9時まで	193	89.6	6.7	1.6	0.0	2.1	8.3
午後9時から10時まで	593	90.1	7.4	1.5	0.8	0.2	9.7
午後10時から11時まで	567	83.4	12.2	1.2	2.6	0.5	16.0
午後11時から午前0時まで	341	72.1	15.2	2.3	7.6	2.6	25.1
午前0時より後	155	54.8	26.5	7.1	10.3	1.3	43.9

平日の起床時間×朝食の習慣

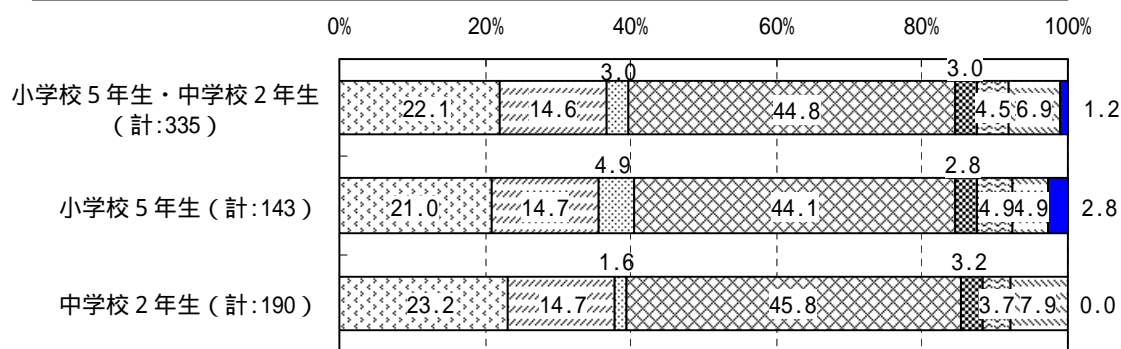
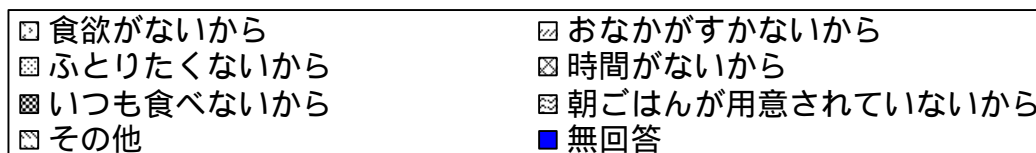
単位：%

	(人)	必ず毎日食べている	1週間に1～2日食べないことがある	1週間に3～4日食べないことがある	食べないことが多い	無回答	人の割合 「食べない」と回答した
午前6時より前	712	82.9	12.8	1.7	2.0	0.7	16.5
午前6時から7時まで	1,053	83.3	10.9	1.6	3.1	1.0	15.6
午前7時から8時まで	95	53.7	16.8	10.5	15.8	3.2	43.1
午前8時より後	9	33.3	0.0	11.1	55.6	0.0	66.7

資料：成田市食育に関するアンケート調査(平成21年度)

小学校5年生・中学校2年生の朝食の欠食理由については、「時間がないから」、「食欲がないから」、「おなかがすかないから」といった回答が上位を占めています。その一方で、「朝ごはんが用意されていないから」、「いつも食べないから」といった家庭に関する理由も少ない割合ながらあがっています。(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問4)

欠食の理由

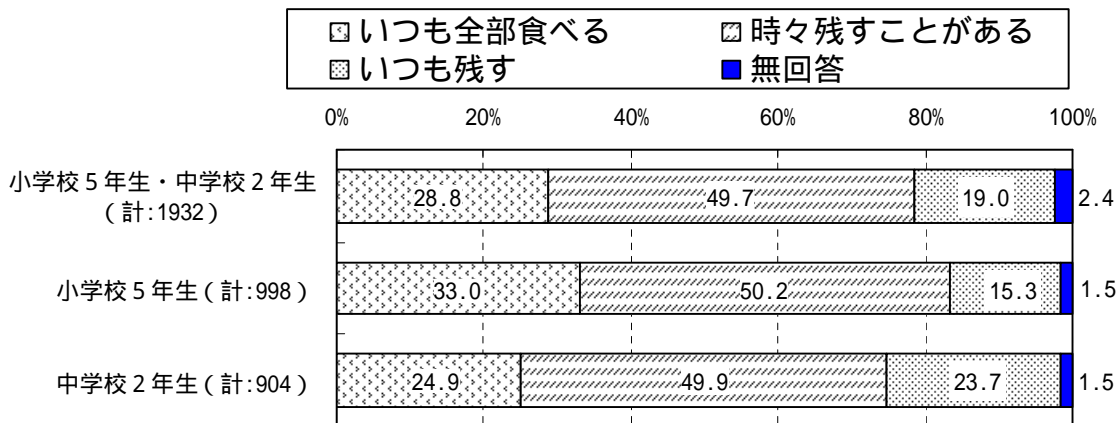


資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

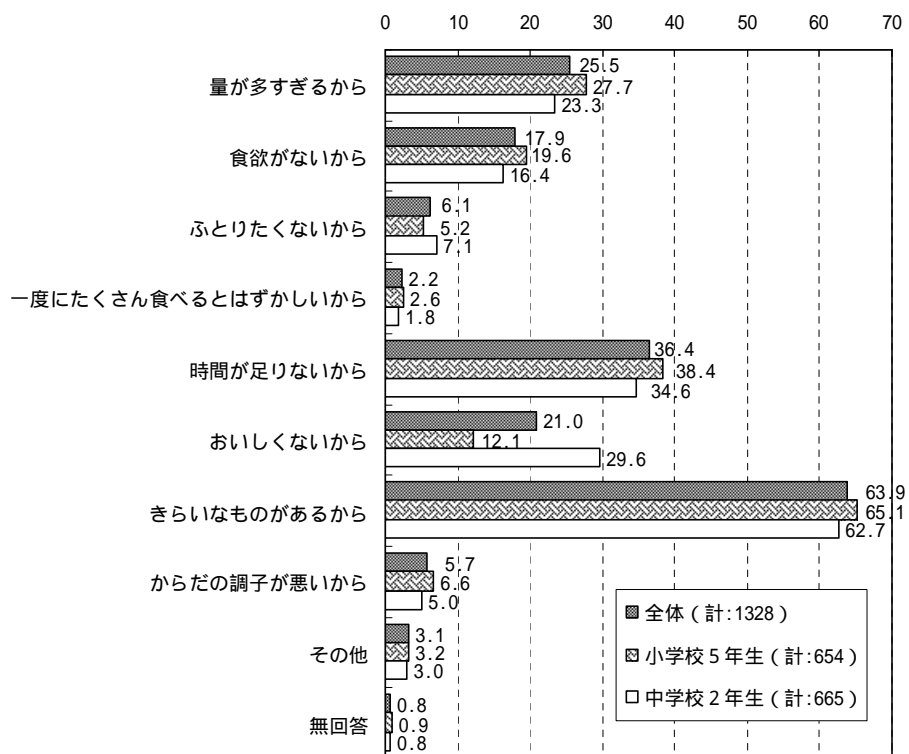
**給食の食べ残しの理由は「好き嫌い」によるものが多い。その一方で家庭では、食べ残しや食品廃棄の関心が高い。**

給食を残している割合は、「時々残すことがある」、「いつも残す」を合わせると、小学校5年生で65.5%、中学校2年生で73.6%となっています。給食を残す理由としては、「きれいなものがあるから」が最も多く、次いで「時間が足りないから」、「量が多すぎるから」などがあります。好き嫌いによる給食の食べ残しが多い傾向がうかがえます。(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問21、22)

給食の食べ残し



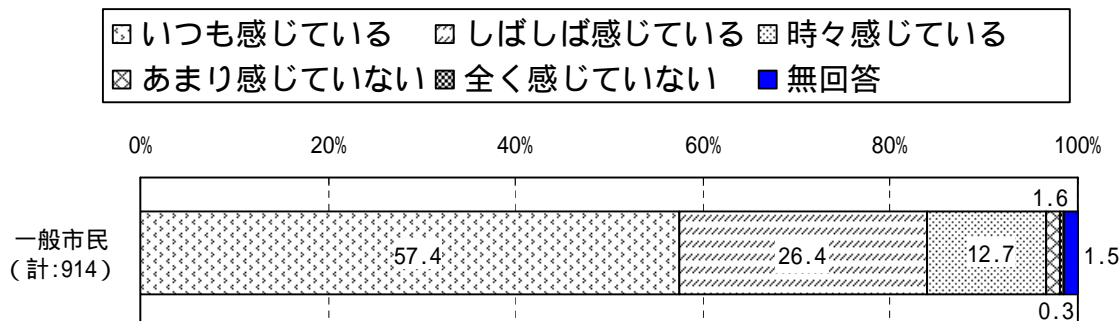
給食を残す理由



資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

食べ残しや食品廃棄について、市民調査では「いつも感じている」、「しばしば感じている」、「時々感じている」を合わせて、9割を超える人が「もったいない」と回答しています。(一般市民調査 - 問24)

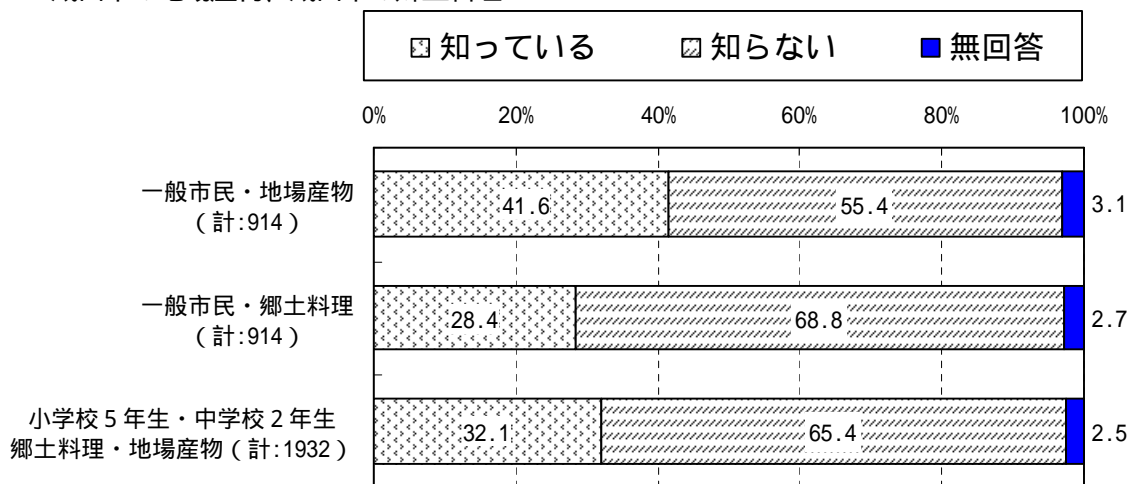
「もったいない」と感じる時



**地場産物、郷土料理の認知度は一般市民、子どもともに低い。**

成田市の地場産物、郷土料理の認知度では、一般市民が地場産物4割、郷土料理3割、小学校5年生・中学校2年生が3割に留まっています。(一般市民調査 - 問33、34、小学校5年生・中学校2年生調査 - 問23)

成田市の地場産物、成田市の郷土料理

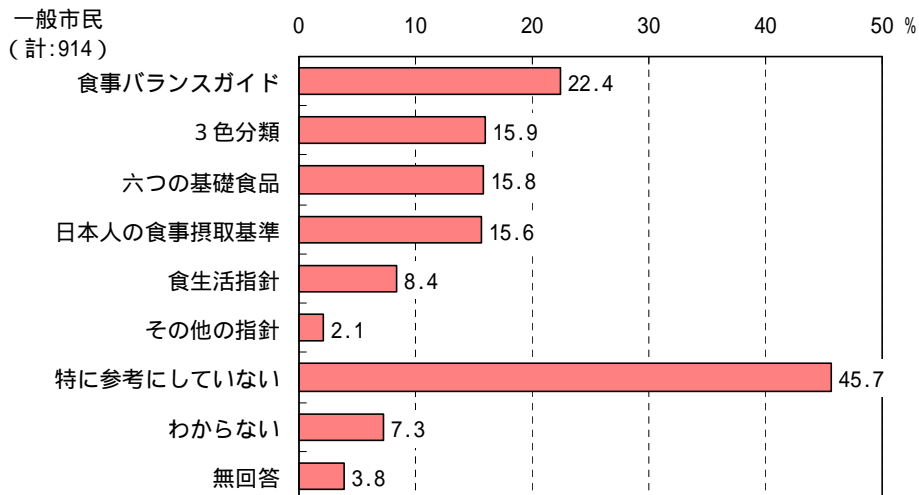


資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

**バランスの取れた食生活が求められている。**

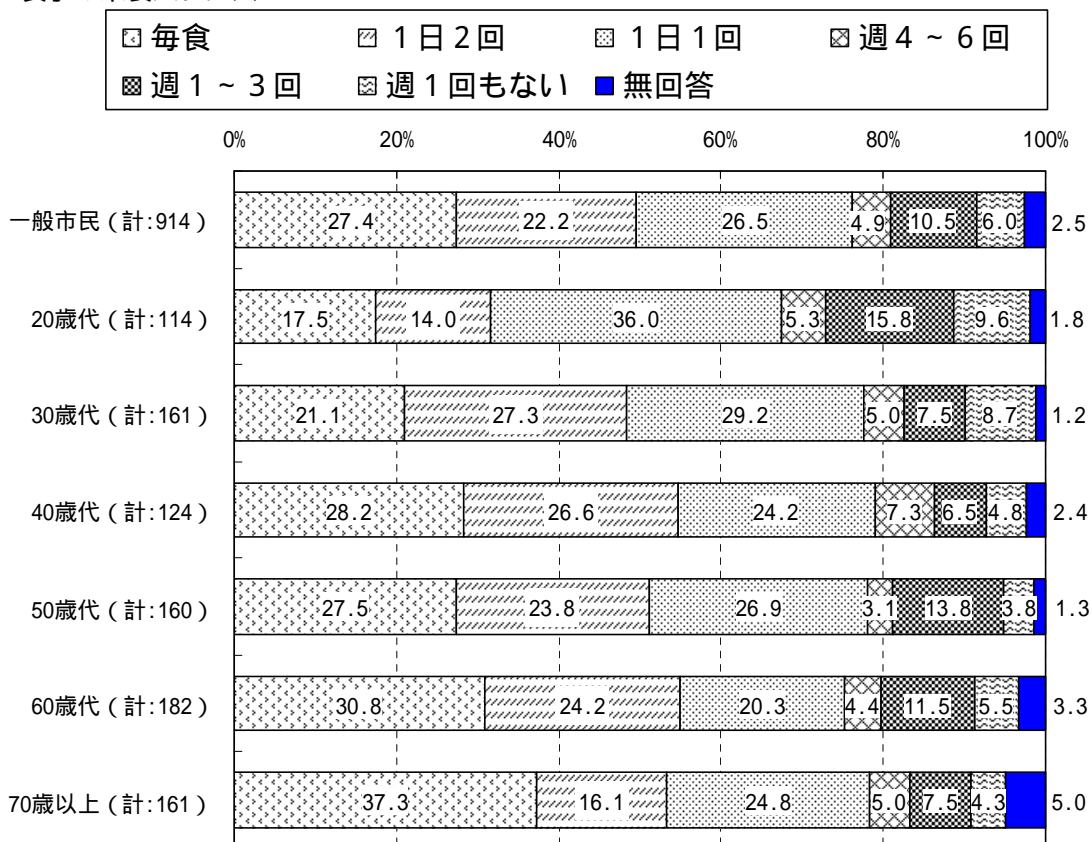
食生活上で参考にしている指針等についても、4割以上が「特に参考にしていない」と回答しています。(一般市民調査 - 問21)

食生活上で参考にしている指針等



栄養バランスの取れた食事を心がけているかでは、1日1回以上栄養バランスの取れた食事をとっている人が全体の7割を超えていることがわかります。しかし、年代別にみると、20～30歳代は「毎食」と回答した割合が2割程度に留まっています。(一般市民調査 - 問17)

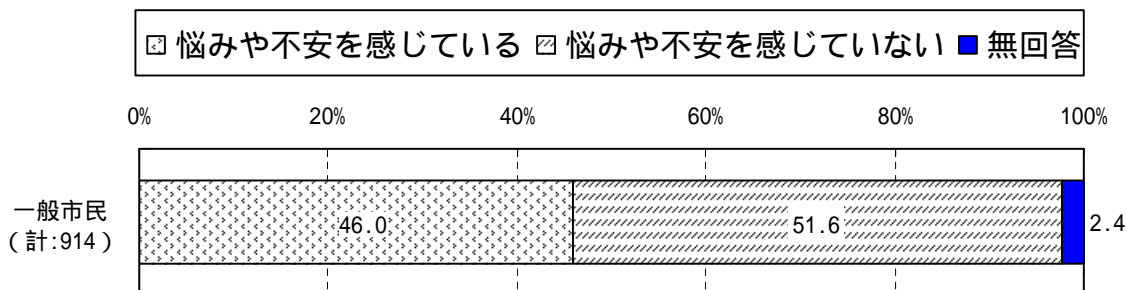
食事の栄養バランス



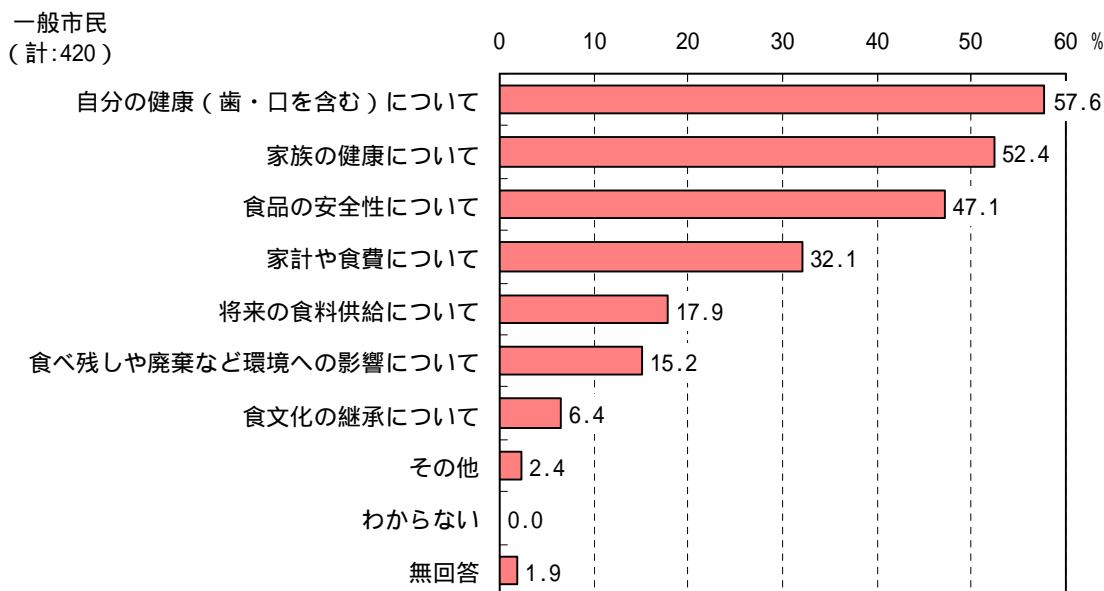
資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

一般市民調査では、食生活の悩みや不安があると46%の人が回答しており、特に「自分の健康(歯・口を含む)について」、「家族の健康」といった回答が多くなっています。(一般市民調査 - 問27、28)

食生活上の悩みや不安



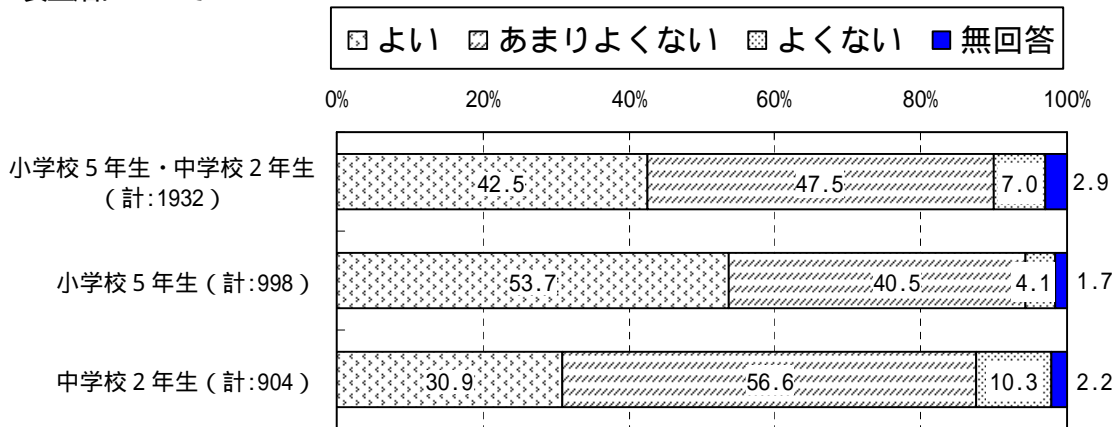
食生活上の悩みや不安の内容



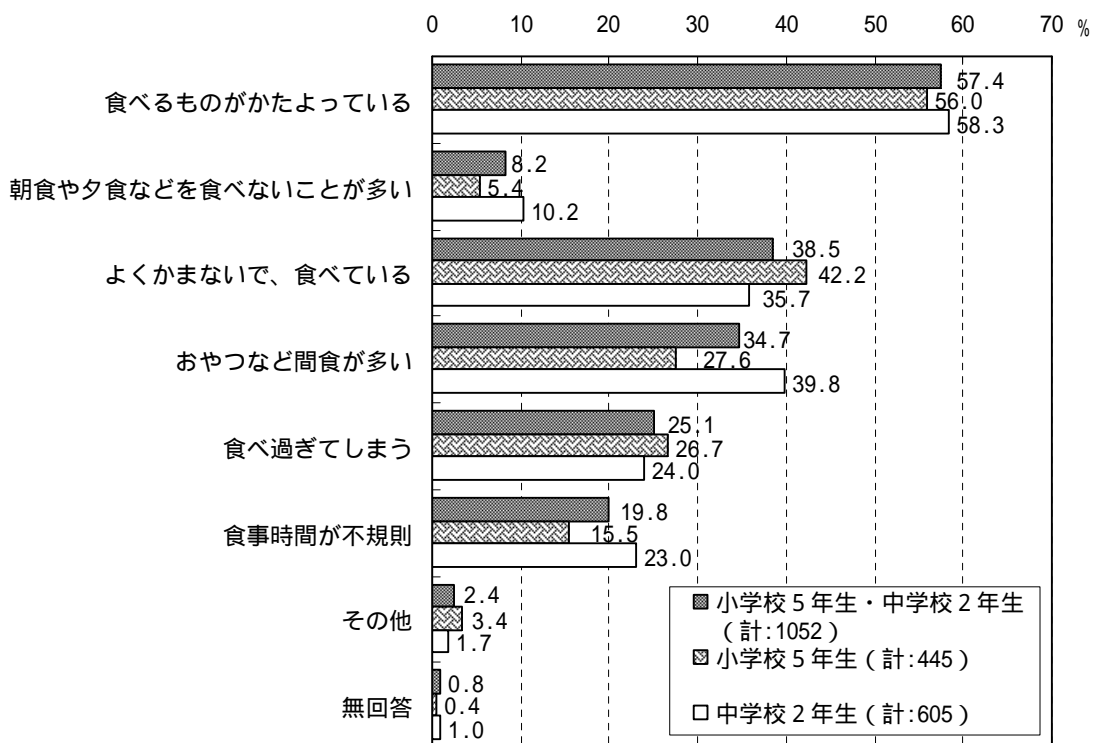
資料:成田市食育に関するアンケート調査(平成21年度)



小学校5年生・中学校2年生の食生活については、42.5%が「よい」と回答している一方で、「あまりよくない」「よくない」を合わせると54.5%の児童・生徒が自分の食生活を「よくない」と自覚していることがわかります。食生活がよくない理由としては、「食べるものがかたよっている」が最も高くなっています。(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問28、29) 食生活について



食生活のよくない理由



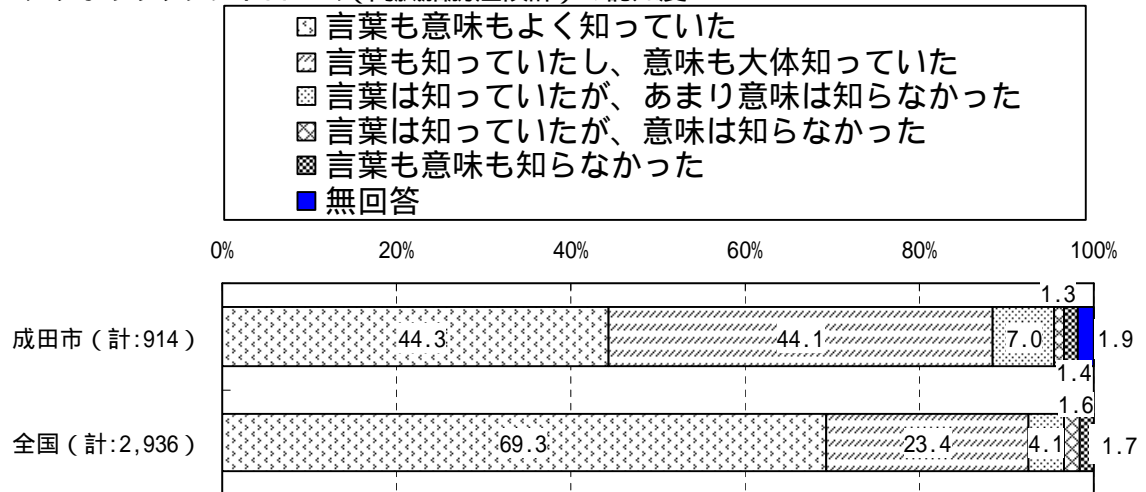
資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）



**メタボリックシンドロームの認知度は高く、予防や改善の意識を持っている人は多いが、継続的に行えていない。**

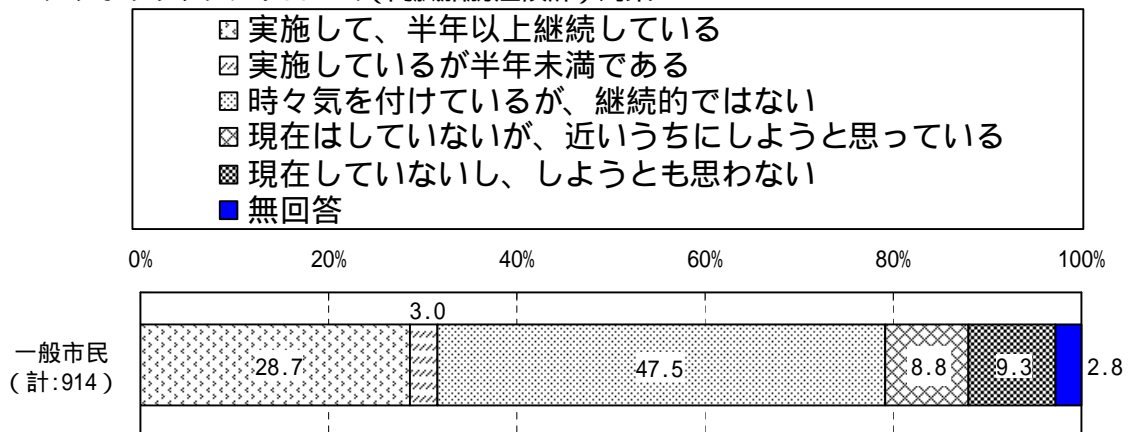
メタボリックシンドロームの認知度は高く、「言葉も意味も知らなかった」という人は、わずかとなっています。(一般市民調査 - 問 25)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の認知度



メタボリックシンドロームの予防や改善のための対策については、「時々気を付けているが、継続的ではない」が最も高く、次いで「実施して、半年以上継続している」、「現在はしていないが、近いうちにしようと思っている」と続き、予防や改善の意識を持っている人の割合は高くなっています。(一般市民調査 - 問 26)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策

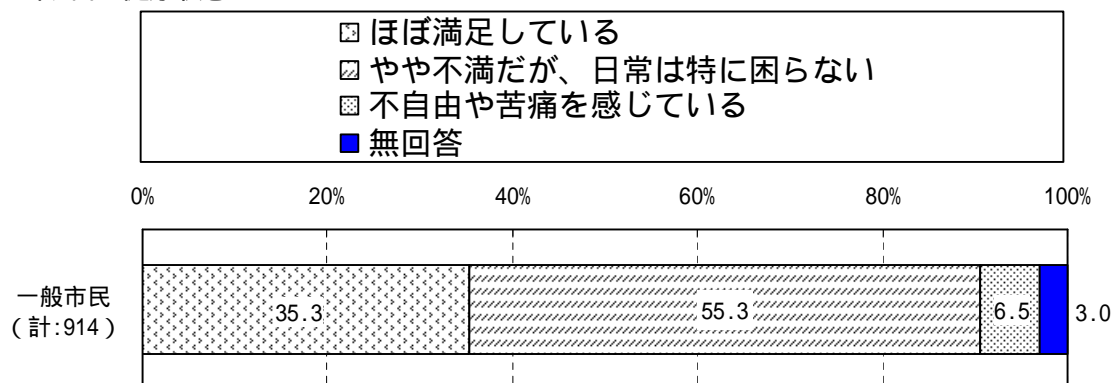


資料：成田市食育に関するアンケート調査(平成21年度)

**一般市民、小・中学生ともに歯や口の健康に不満を抱えている。**

歯や口の健康状態については、「やや不満だが、日常は特に困らない」、「不自由や苦痛を感じている」を合わせると、約6割がなんらかの不満を感じている傾向がうかがえます。特に、40歳代男性、50歳代女性が歯や口の健康状態に何かしら不満を持っている割合が高くなっています。（一般市民調査 - 問45）

歯や口の健康状態



歯や口の健康状態

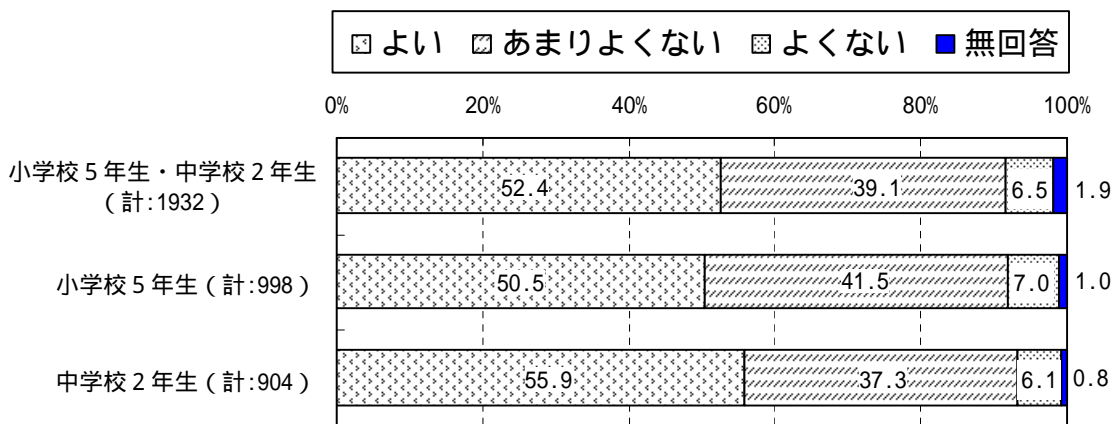
単位：%

		(人)	ほぼ満足している	やや不満だが、日常は特に困らない	不自由や苦痛を感じている	無回答
一般市民全体		914	35.3	55.3	6.5	3.0
男性	小計	413	33.2	56.9	7.3	2.7
	20歳代	52	42.3	50.0	5.8	1.9
	30歳代	69	37.7	56.5	2.9	2.9
	40歳代	55	20.0	65.5	9.1	5.5
	50歳代	68	29.4	58.8	7.4	4.4
	60歳代	87	36.8	52.9	9.2	1.1
	70歳以上	76	32.9	57.9	7.9	1.3
女性	小計	479	37.4	53.9	5.8	2.9
	20歳代	62	38.7	59.7	1.6	0.0
	30歳代	92	38.0	56.5	3.3	2.2
	40歳代	64	39.1	56.3	4.7	0.0
	50歳代	91	30.8	59.3	5.5	4.4
	60歳代	87	41.4	50.6	6.9	1.1
	70歳以上	79	38.0	40.5	12.7	8.9

資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

小学校5年生、中学校2年生ともに「あまりよくない」「よくない」と感じている割合が4割を占めています。(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問30)

歯や口の健康状態

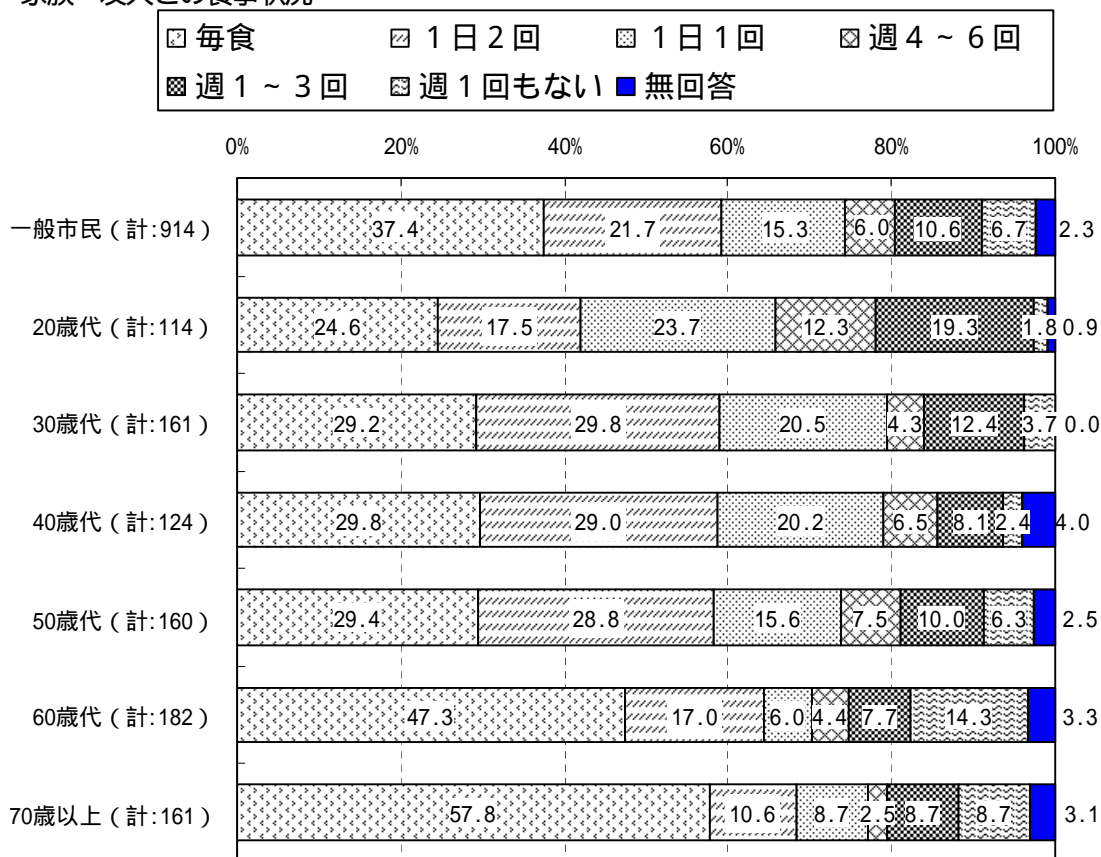


資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

**家族との食事の機会、食育の基本となるマナーを定着させていく必要がある。**

家族や友人との食事状況は、「毎食」「1日2回」「1日1回」と合わせると1日1回以上家族や友人と食事をしている人は、7割を占めています。年齢別では、年齢が高くなるにつれ、家族や友人との食事を「毎食」していると回答している反面、「週1回もない」と回答している割合も高くなっています。(一般市民調査 - 問19)

家族・友人との食事状況



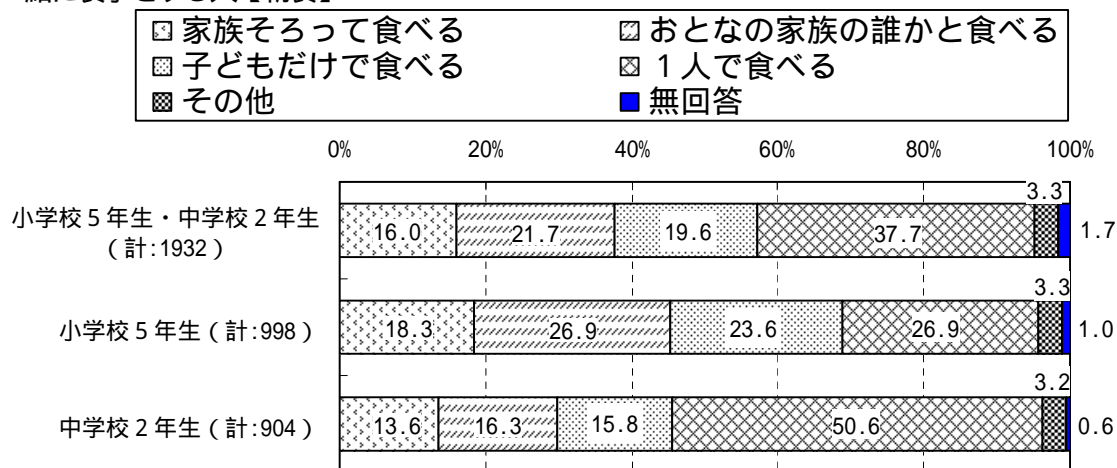
資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

朝食を誰と食べているかでは、「家族そろって食べる」と「おとなの家族の誰かと食べる」を合わせると約4割ですが、「1人で食べる」も約4割を占めています。

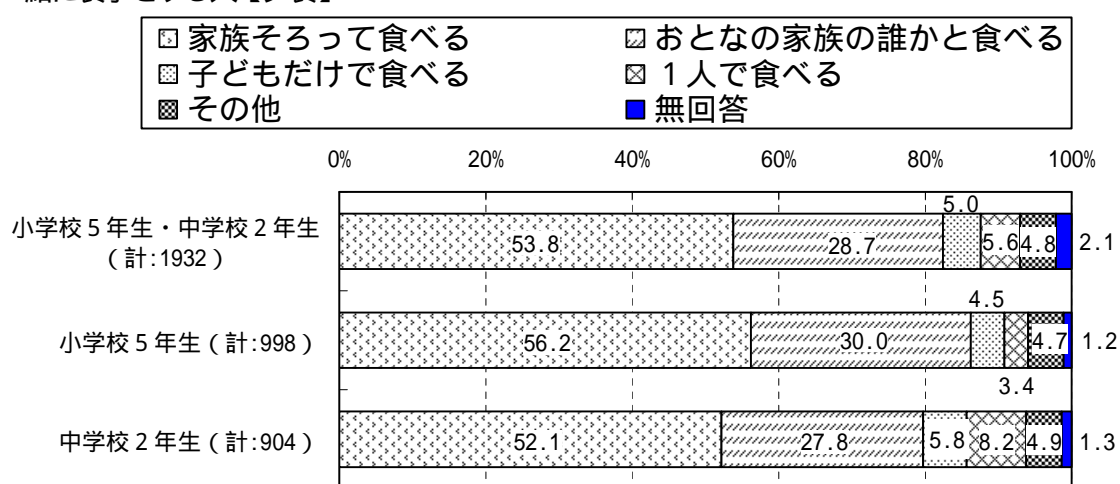
夕食では「家族そろって食べる」が最も高く、5割を占めています。しかし、全体の5.6%が「ひとりで食べる」と回答しており、特に、中学校2年生で8.2%と高くなっています。

(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問11)

一緒に食事をする人【朝食】



一緒に食事をする人【夕食】

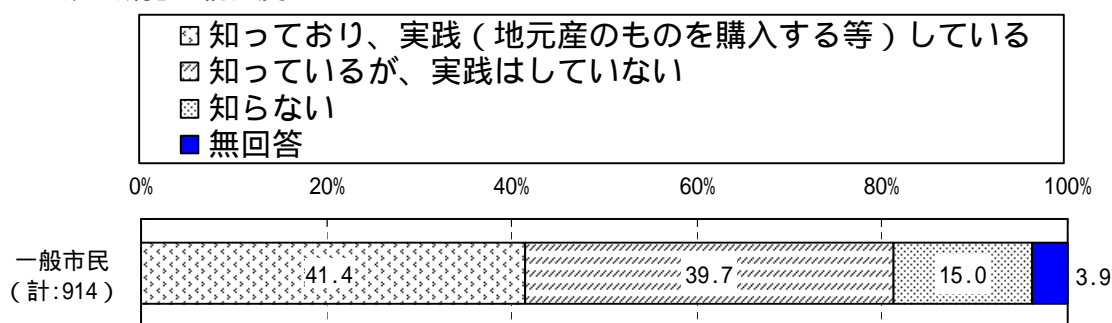


資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

**「地産地消」の認知度は高く、市民が地元産を購入する意向が7割と高いことから農産物直売所などの情報発信が求められている。**

「地産地消」の認知度は、「知っており、実践（地元産のものを購入する等）している」、「知っているが、実践はしていない」を合わせると8割を超えています。「地産地消」を「知っている」と回答した人は農産物直売所を「利用する」と回答する割合が高くなっており、「地産地消」の認知度を高める必要があります。（一般市民調査 - 問39、40）

「地産地消」の認知度



地産地消の認知度と農産物直売所の利用の状況

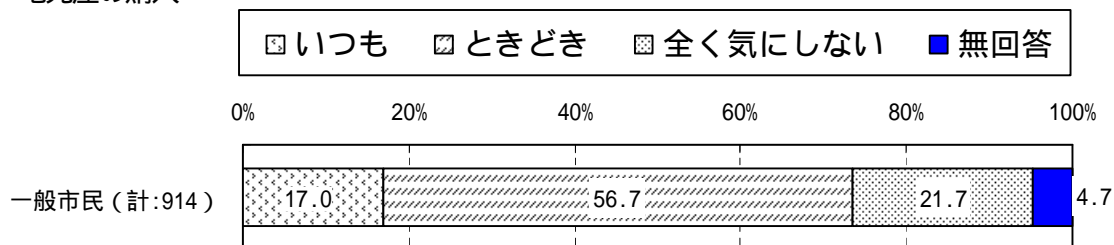
単位：%

	(人)	よく利用する	ときどき利用する	利用したことがない	無回答
一般市民全体	914	22.3	56.8	17.0	3.9
知っており、実践（地元産のもの を購入する等）している	378	40.7	53.4	4.5	1.3
知っているが、 実践はしていない	363	10.2	65.0	23.7	1.1
知らない	137	6.6	54.0	38.0	1.5

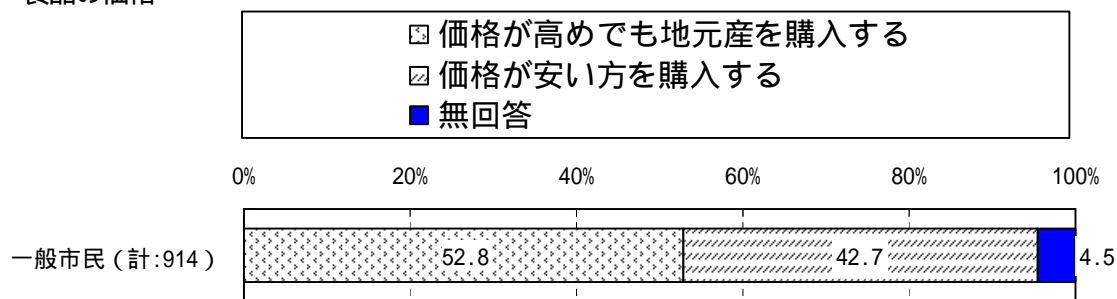
資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

地元産の購入については、「いつも」、「ときどき」を合わせると7割以上の方が地元産の購入を心がけています。また、価格が少し高めでも地元産を購入する人の割合は、5割以上となっています（一般市民調査 - 問41、43）

地元産の購入



食品の価格



資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

市に期待する「食育」に関する施策では、「直売所など地元農産物を購入できる場所の情報を発信する」が上位に上がっています。特に、50歳以上では「直売所など地元農産物を購入できる場所の情報を発信する」の割合が高くなっています。(一般市民調査 - 問44)

市に期待する食育に関する施策

単位：%

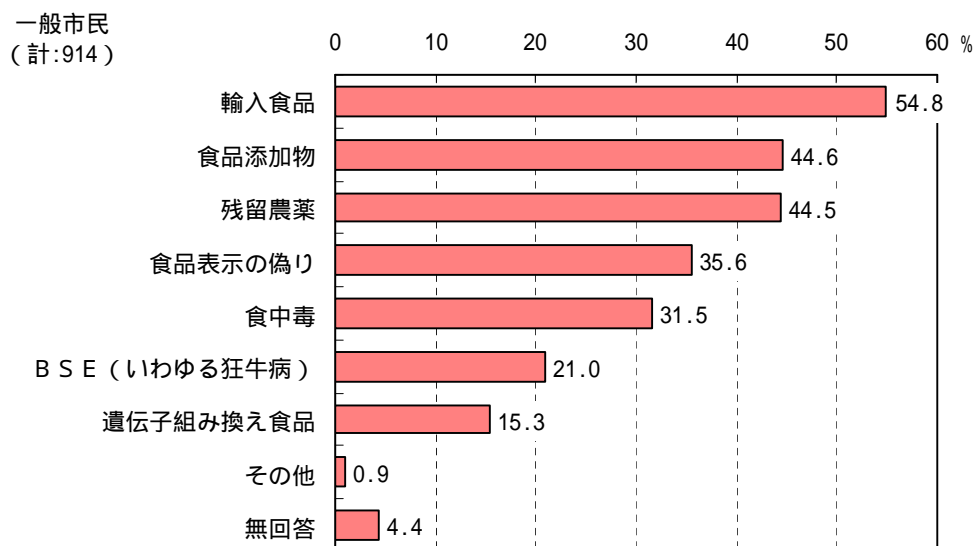
	(人)	直売所など地元農産物を購入できる場所の情報を発信する	学校給食で地元農産物の利用を促進する	学校・幼稚園などでの作物栽培・料理の機会を増やす	広報やホームページで食育の特集など啓発やPRをする	食品廃棄の削減や食品リサイクルに関する活動に取り組む	郷土料理、伝統料理などの優れた食文化の継承に取り組む	食と健康(歯・口を含む)に関する市民講座や教室を開催する	市民参加型の体験農園などを増やす	その他	特になし	無回答
一般市民全体	914	52.3	50.5	30.1	29.9	22.9	19.0	14.3	12.9	1.3	5.4	5.9
20歳代	114	45.6	59.6	50.9	20.2	25.4	14.9	17.5	15.8	0.0	5.3	1.8
30歳代	161	46.6	62.7	42.2	20.5	21.7	20.5	9.9	16.1	3.7	4.3	3.1
40歳代	124	46.0	58.9	35.5	17.7	26.6	25.8	11.3	15.3	1.6	4.8	4.8
50歳代	160	56.9	50.0	23.8	33.1	28.1	20.0	13.1	13.8	0.0	4.4	4.4
60歳代	182	62.1	42.3	24.7	43.4	21.4	17.6	20.9	11.5	1.1	2.7	6.0
70歳以上	161	53.4	34.8	9.9	34.8	15.5	16.8	13.7	6.8	1.2	11.2	13.7

資料：成田市食育に関するアンケート調査(平成21年度)

一般市民調査の自由回答では「農産物直売所」への要望もあがっており、「農産物直売所を中心とした食育・地産地消に関する情報発信やPRをする」などの要望があがっています。(一般市民調査 - 自由回答)

**安全な食品の提供できる環境づくりとともに、食を選ぶ力を身につけていく必要がある。**

食生活上の悩みや不安の内容では、「食品の安全性について」という回答が上位にあがっています。(P26 参照) 食品を購入する際に気を付けていることとして、「賞味(消費)期限」、「原産国」、「食品添加物」、食の安全に関して不安に思うこととして「輸入食品」、「食品添加物」、「残留農薬」と回答しています。(一般市民調査 - 問 28、29、32) 食の安全に関して不安に思うこと



資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

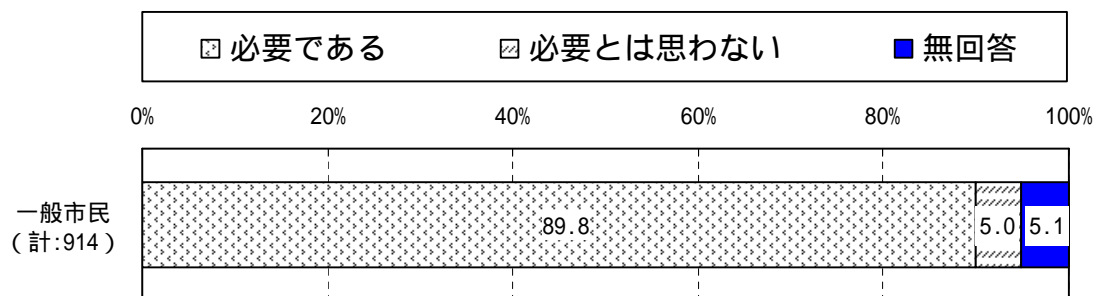
一般市民調査の自由回答では「食の安全性について」への要望もあがっており、「無農薬で安心できる地場産物を食べたい」、「企業に安心・安全な食べ物を提供することを推奨してほしい」などの要望があがっています。(一般市民調査 - 自由回答)



**子どもたちの食育を進める上で農業体験が求められている。**

子どもたちの食育を進める上で農業に関する体験が「必要である」と約9割が回答しています。特に0～15歳未満の子どもがいる家庭では、子どもたちの食育を進める上で農業体験が「必要である」という回答が9割以上を占めています。(一般市民調査 - 問38)

子どもの農業体験



子どもの農業体験

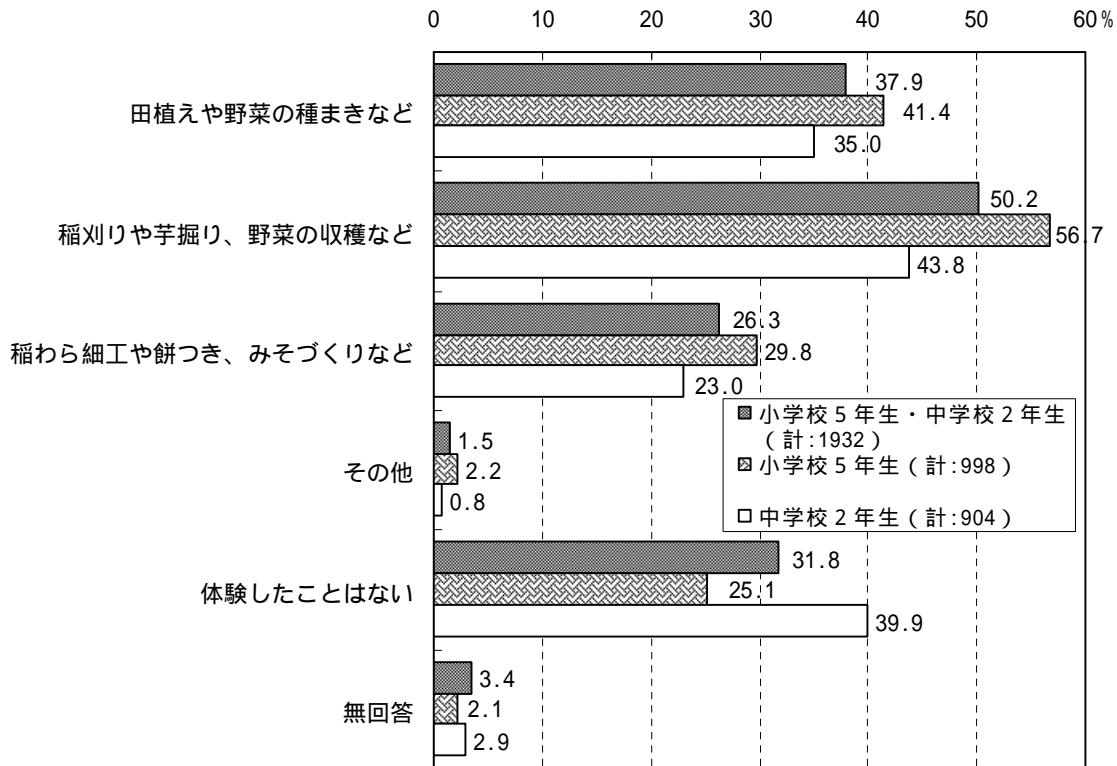
単位：%

	(人)	必要である	必要とは思わない	無回答
子どもがいる一般市民	233	92.7	3.9	3.4
0～6歳未満児(就学前)	107	93.5	2.8	3.7
6歳～12歳未満(小学生)	57	93.0	1.8	5.3
12歳～15歳未満(中学生)	32	96.9	3.1	0.0
15歳～18歳未満(高校生)	24	87.5	8.3	4.2
18歳～20歳未満	13	84.6	15.4	0.0

資料：成田市食育に関するアンケート調査(平成21年度)

学校以外で農業に関する体験は3割以上が「体験したことはない」と回答していることから、身近に農業体験する機会が少ない現状がうかがえます。(小学校5年生・中学校2年生調査 - 問24)

農業体験への参加状況



資料：成田市食育に関するアンケート調査（平成21年度）

## 6

## 基本的な課題

成田市の現状や食育に関するアンケート調査から課題を抽出し整理しました。

## 食育推進計画策定の背景

食を大切にする心の欠如  
偏った食事や不規則な食事の増加  
肥満・生活習慣病の増加  
過度の痩身志向  
食の安全上の問題の発生  
食の海外への依存  
伝統ある食文化の喪失

## 成田市の統計から見た成田市の現状

都市部と農村部の混在  
総人口では高齢化が進んでいる  
全国や千葉県に比べ青年期、20～39歳の働き盛りが多い若いまち  
核家族化が進んでいる  
農家人口及び農家数の減少  
成田市の主要死因は生活習慣病が多く占めている

## アンケート調査からの見た成田市の現状

「食育」の認知度、関心度は高いものの、実践等の取り組みにつなげていない。  
生活のリズムの乱れにより、朝食欠食が起きている。  
給食の食べ残しの理由は「好き嫌い」によるものが多い。その一方で家庭では、食べ残しや食品廃棄の関心が高い。  
地場産物、郷土料理の認知度は一般市民、子どもともに低い。  
バランスの取れた食生活が求められている。  
メタボリックシンドロームの認知度は高く、予防や改善の意識を持っている人は多いが、継続的に行えていない。  
一般市民、小・中学生ともに歯や口の健康に不満を抱えている。  
家族との食事の機会、食育の基本となるマナーを定着させていく必要がある。  
「地産地消」の認知度は高く、市民が地元産を購入する意向が7割と高いことから農産物直売所などの情報発信が求められている。  
安全な食品の提供できる環境づくりとともに、食を選ぶ力を身につけていく必要がある。  
子どもたちの食育を進める上で農業体験が求められている。



# 第3章

## 計画の基本的考え方



## 第3章 計画の基本的考え方

1

### 基本理念

食は、健康で元気に生きるための基本となるもの。からだの健康だけでなく、暮らしの質や生きがいといったところの健康にも関わるものであり、市民の暮らしを豊かにする大切なもの。次代を担う子どもたちを含む、一人ひとりの市民が、からだに良い食事や正しい食生活習慣を身につけ、生涯にわたって元気に暮らせるまちをめざし基本理念を以下のように定めます。

**「食が育む元気なからだ  
食でつながる豊かな心」**

## 2

## 基本目標

基本理念の「食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心」を実現するため、3つの基本目標を設定し計画を推進します。

### (1) 食育に関する意識づくりと実践

アンケート結果から、本市では大人の「食育」に関する認知度や関心度は高いものの、「忙しい」などの理由で「食育」に取り組めていない現状があります。

食育を推進するためにも、子どもや保護者を中心に、市民一人ひとりが食や食育の必要性や重要性をしっかりと理解し、関心を持てるよう意識づくりを進めるとともに、多くの市民が関心を持っている状態にとどまることなく、具体的な行動を始められるような支援に努めます。

また、20歳代、30歳代の青年期では食育に取り組みにくくなっています。特に20歳代は忙しいなかでも食育に取り組めるような情報の提供や、事業者との連携による身近で食育を感じることができる機会を創出し、青年期に効果的な啓発を進めます。

### (2) 健全な食生活で、元気な体を育む

子どもの頃に正しい食習慣と生活リズムを身につけることが重要であることから、家庭への積極的な働きかけや支援に力を入れるとともに、保育園・幼稚園・学校における成長に応じた食に関わる体験や給食を通じて、子どもの健やかな発育を促すように努めます。また、発達に応じた、よくかんで、味わう食べ方が身に付くよう口腔衛生への意識づけを含め指導に努めます。

### (3) 地産地消の推進と食品の安全の確保

本市の農家戸数や農業従事者も減少してきていますが、アンケートでは多くの市民が地元産の農作物を意識的に選んでいる状況がうかがえます。

地域でできたものを地域で消費する地産地消は、消費者の安全・安心の面、地元の農業の振興の面など、さまざまな効果をもたらします。

そのため、消費者が安心して食選びができるように、生産者への食品の安全管理を促していくとともに地元農産物を購入できる場所の情報の積極的な発信に努めます。



## 3

## 基本施策

## (1) 食育に関する意識づくりと実践の機会・場づくり

食育を推進するためにも、子どもや保護者を中心に市民一人ひとりが食や食育の必要性や重要性をしっかりと理解し、関心を持てるよう意識づくりを進めるとともに、多くの市民が関心を持っている状態にとどまることなく、具体的な行動を始められるような支援に努めます。

## (2) 食の大切さや楽しさを伝え、食への感謝の気持ちを育む機会・場づくり

子どもをはじめ市民一人ひとりが、食の大切さや楽しさを理解し、食への感謝の念を持つためにも、引き続き食に関する体験活動を実施するとともに、交流活動などを活用した食を通じたコミュニケーションの促進や食文化の継承などに取り組みます。

## (3) 食を通じた正しい生活習慣・食生活づくり

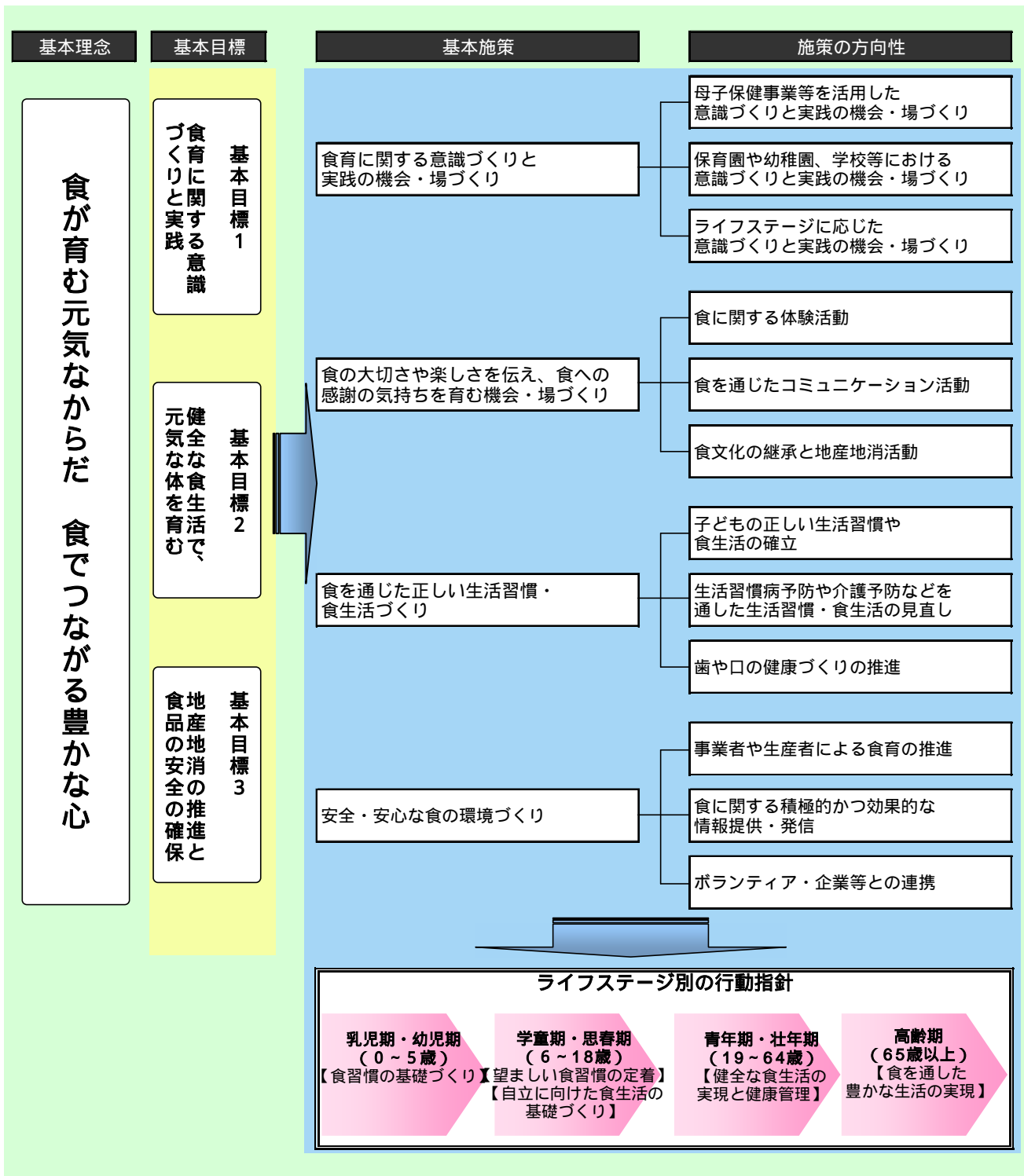
子どもの基本的な生活習慣を育成し、食を通じた健康づくりを進めるためにも、保護者に対する取り組みの充実を図るとともに、保育園や幼稚園、学校などを中心にした取り組みを推進します。また、保護者や周囲の大人については、生活習慣病予防や介護予防などの観点から、自身の生活習慣や食生活の見直しなどを進め、子どもと大人の両面から食を通じた正しい生活習慣・食生活の実践を推進します。

## (4) 安全・安心な食の環境づくり

食の安全・安心を求める声が高まっています。食に関する様々な情報が氾濫する中で、一人ひとりが健全な食生活を営むためには、食品の安全性をはじめとして、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、安全・安心な食べ物を選ぶ力を身に付けていくことが大切です。そのため、安全・安心な消費生活ができるよう、啓発活動や情報提供を行います。

また、成田市内では「ちば食育ボランティア」や「ちばエコ農産物販売協力店舗」、「ちば食育サポート企業」がそれぞれ活動をしています。行政だけではなく、食に関する各種団体と連携し、食育を推進していきます。

施策体系図



# 第4章

## 具体的な取り組み



## 第4章 具体的な取り組み

### 1 施策の方向性

#### (1) 食育に関する意識づくりと実践の機会・場づくり

##### 母子保健事業等を活用した意識づくりと実践の機会・場づくり

子どもに焦点をあてて食育を推進するにあたって、家庭や保護者の果たす役割は非常に大きくなります。

特に、妊娠期や乳幼児期においては、母子保健事業を活用し、保護者に対する食や食育に関する意識づくりをはじめ、正しい知識・情報の普及や相談対応などを引き続き実施するとともに、家庭での食育推進につなげるための取り組みの検討・充実を図ります。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
母親学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の食事について講話と調理実習を行っています。</li> <li>・妊娠中の歯の健康について講話と歯科健診を実施しています。</li> </ul>	健康増進課
赤ちゃん相談（4か月児・10か月児）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食の進め方・食事の悩み相談を実施しています。</li> <li>・乳歯の齲蝕<sup>うしよく</sup>予防健康教育・個別ブラッシング実習を実施しています。</li> </ul>	健康増進課
1歳6か月児健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつを紹介・試食、食事の悩み相談を実施しています。</li> <li>・乳歯の齲蝕<sup>うしよく</sup>予防健康教育・個別ブラッシング実習・歯科健診を実施しています。</li> </ul>	健康増進課
2歳児歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診を実施しています。</li> <li>・齲蝕<sup>うしよく</sup>予防のためのフッ化物歯面塗布（フッ素塗布）を実施しています。</li> </ul>	健康増進課
3歳児健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事についてのエプロンシアター、食事の悩み相談を実施しています。</li> <li>・歯科健診・個別ブラッシング実習を実施しています。</li> </ul>	健康増進課
地区保健推進員との地区伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民対象の食育・小中学校家庭教育学級への食育等の啓発を行っています。</li> </ul>	健康増進課
パクパク教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進課栄養士に依頼して、「子ども発達支援センター」利用の保護者に対して栄養に関する講話及び調理実習を実施しています。</li> </ul>	障がい者福祉課

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
ピカピカ教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市歯科医師会・健康増進課歯科衛生士に依頼して、「子ども発達支援センター」利用の子どもに対して歯科健診及び虫歯予防のための助言をしています。</li> </ul>	障がい者福祉課
次世代育成支援行動計画後期計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田市食育推進計画の策定、推進（関係各課） 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育の推進に向けて、食育基本法に基づく成田市食育推進計画を策定し、推進します。</li> <li>・妊娠期における食育の啓発（健康増進課） 母親学級などを活用し、妊娠期における食生活や出産後の授乳などの指導を通じ、食育の啓発に努めます。</li> <li>・乳幼児期における食育の啓発（健康増進課） 乳幼児期における食育は子どもの心と身体をつくる上で重要であり、赤ちゃん相談などを通して、正しい食事の摂り方や子どもの発達段階に合った食事の必要性について啓発に努めます。</li> <li>・保育園、幼稚園における食育の啓発（保育課） 保育士、栄養士、看護師、調理員など多くの職種の連携のもと、食育に関わる体験、家庭で旬を感じる献立の提供、園児や家庭に向けて食を営む力の基礎を培えるよう、食育の啓発に努めます。</li> </ul>	子育て支援課

### 保育園や幼稚園、学校等における意識づくりと実践の機会・場づくり

子どもが食の重要性などを理解し、食への興味や関心が持てるよう、子どもの年齢に応じて、保育園、幼稚園や学校などにおいて、意識づくりや調理活動等の取り組みを進めるとともに、家庭での食育推進につなげるための保護者への働きかけに努めます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
地区保健推進員との地区伝達（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民対象の食育・小中学校家庭教育学級への食育等の啓発を行っています。</li> </ul>	健康増進課
「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進（市民・保護者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の栽培・収穫等の体験を通じて感謝の心を育てています。</li> <li>・多くの種類の食べ物や料理を味わえるメニュー作り・食材の紹介を行っています。</li> <li>・食事のマナー（挨拶・姿勢等）、食具の使い方、お手伝いを身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・食に関する絵本・紙芝居・パネルシアター等の読み聞かせや遊びを実施しています。</li> <li>・健康、安全など食生活に必要な習慣を身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・授乳・離乳への支援を行っています。</li> <li>・噛むことから始める乳幼児期からの食育の推進を行っています。</li> <li>・たべものだよりや試食会などを通して正しい食事の取り方や必要性などについて啓発をしています。</li> <li>・児童及び保護者の生活リズムと食生活の重要性についての意識向上を推進しています。</li> <li>・食をテーマに家庭教育学級を実施しています。</li> <li>・栄養相談を実施しています。</li> <li>・健全な食生活の実践にむけ、保育園・家庭・地域との連携の推進をしています。</li> <li>・食育アンケートを実施しています。（毎年）</li> <li>・歯科医師・歯科衛生士（健康増進課）の協力を得て保育園において歯磨き指導や食育も含めた健康教育・歯科健診を実施し、保護者や子どもが口腔衛生に関心を持てるよう支援しています。</li> </ul>	保育課
食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきちばっこ等の教材を使用し、小中学校の給食時間や授業中に、食に関する指導を行っています。</li> </ul>	学校給食センター 教育指導課

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
家庭教育学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターや学校で保護者を対象に給食や食に対する講話を実施しています。</li> </ul>	学校給食センター
次世代育成支援行動計画後期計画 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>成田市食育推進計画の策定、推進（関係各課） 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育の推進に向けて、食育基本法に基づく成田市食育推進計画を策定し、推進します。</li> <li>妊娠期における食育の啓発（健康増進課） 母親学級などを活用し、妊娠期における食生活や出産後の授乳などの指導を通じ、食育の啓発に努めます。</li> <li>乳幼児期における食育の啓発（健康増進課） 乳幼児期における食育は子どもの心と身体をつくる上で重要であり、赤ちゃん相談などを通して、正しい食事の摂り方や子どもの発達段階に合った食事の必要性について啓発に努めます。</li> <li>保育園、幼稚園における食育の啓発（保育課） 保育士、栄養士、看護師、調理員など多くの職種の連携のもと、食育に関わる体験、家庭で旬を感じる献立の提供、園児や家庭に向けて食を営む力の基礎を培えるよう、食育の啓発に努めます。</li> </ul>	子育て支援課
家庭教育学級開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象に、家庭教育のあり方を学ぶ機会とし、家庭における教育力の向上を図っています。学習重点テーマの一つに「食育の推進」を取り上げ、給食センターなどの視察研修や給食の試食、おやつ作り等の調理実習を行っています。</li> </ul>	健康増進課 生涯学習課



## ライフステージに応じた意識づくりと実践の機会・場づくり

保護者をはじめ、様々なライフステージの大人自身が食育について関心を持ち、実践できるよう、それぞれのライフステージに応じた食や食育についての意識づくりや正しい知識・情報の普及、実践支援を進めます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
健康教育	・育児サークルから老人クラブまでを対象とした健康教育に関する講座等を実施しています。	健康増進課
地区保健推進員との地区伝達（再掲）	・地域住民対象の食育・小中学校家庭教育学級への食育等の啓発を行っています。	健康増進課
成人向け健康教室	・健康クッキングを実施しています。	健康増進課
大学連携による調査研究	・健康づくりには日常の食事、運動、健康管理が極めて重要な役割を担うものであることを踏まえ、医療、食、運動、日常の健康管理など、関係する分野が連携して市民の健康づくりを支援する枠組みを検討立案します。	企画政策課
次世代育成支援行動計画後期計画（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田市食育推進計画の策定、推進（関係各課） 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育の推進に向けて、食育基本法に基づく成田市食育推進計画を策定し、推進します。</li> <li>・妊娠期における食育の啓発（健康増進課） 母親学級などを活用し、妊娠期における食生活や出産後の授乳などの指導を通じ、食育の啓発に努めます。</li> <li>・乳幼児期における食育の啓発（健康増進課） 乳幼児期における食育は子どもの心と身体をつくる上で重要であり、赤ちゃん相談などを通して、正しい食事の摂り方や子どもの発達段階に合った食事の必要性について啓発に努めます。</li> <li>・保育園、幼稚園における食育の啓発（保育課） 保育士、栄養士、看護師、調理員など多くの職種との連携のもと、食育に関わる体験、家庭で旬を感じる献立の提供、園児や家庭に向けて食を営む力の基礎を培えるよう、食育の啓発に努めます。</li> </ul>	子育て支援課

(2) 食の大切さや楽しさを伝え、食への感謝の気持ちを育む機会・場づくり

食に関する体験活動

子どもたちが食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを育むためには、農業などの食の生産に関する体験活動、特に農業に関する体験活動が非常に重要です。

本市においては、家庭や地域、保育園、学校などで様々な体験活動が展開されていますが、それら既存の取り組みを引き続き実施するとともに、子どもたちをはじめ保護者や市民一人ひとりが体験活動に参加しやすい環境づくりを目指します。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
市民農園貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の農作業を通じ自然にふれあいたいという要望に応えるために、十余三に市民農園を開設しています。</li> <li>・個人の市民農園運営に対する支援を行うとともに、開設に向けた取り組みへの相談等を行っています。</li> </ul>	農政課
市民農園収穫祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物の実りを体験してもらうために、市民を対象に市民農園隣接地にて収穫祭としてサツマイモ掘りを実施しています。</li> </ul>	農政課
親子体験農業教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“自然とのふれあい”や“収穫の喜び”などを通じて農業への理解を深めてもらうとともに、親子での共同作業を通じて家族間のコミュニケーションを図ることを目的に親子体験農業教室を実施しています。</li> </ul>	農政課
「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進（市民・保護者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜の栽培・収穫等の体験を通じて感謝の心を育てています。</li> <li>・多くの種類の食べ物や料理を味わえるメニュー・食材の紹介を行っています。</li> <li>・食事のマナー（挨拶・姿勢等）、食具の使い方、お手伝いを身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・食に関する絵本・紙芝居・パネルシアター等の読み聞かせや遊びを実施しています。</li> <li>・授乳・離乳への支援を行っています。</li> <li>・噛むことから始める乳幼児期からの食育の推進を行っています。</li> <li>・食をテーマに家庭教育学級を実施しています。</li> <li>・健全な食生活の実践にむけ、保育園・家庭・地域との連携の推進をしています。</li> </ul>	保育課
アグリツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アグリツーリズムとは「都市と農村の交流」のことをいし、都市住民が農場で余暇を過ごし、農業体験を通じて農家との交流を図れるよう支援を行っていきます。</li> </ul>	農政課 (農商工連携)

## 食を通じたコミュニケーション活動

家族や友人、仲間などみんなで一緒に楽しく食卓を囲む機会を持つとともに、食事を楽しいと感じることができるよう、給食などを活用した取り組みや、親子や地域、世代間における食を通じた交流機会の充実を図り、食を通じたコミュニケーションの促進に努めます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
親子体験農業教室 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “自然とのふれあい” や “収穫の喜び” などを通じて農業への理解を深めてもらうとともに、親子での共同作業を通じて家族間のコミュニケーションを図ることを目的に親子体験農業教室を実施しています。</li> </ul>	農政課
食に関する指導 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいきちばっこ等の教材を使用し、小中学校の給食時間や授業中に、食に関する指導を行っています。</li> </ul>	学校給食センター 教育指導課
家庭教育学級開催事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象に、家庭教育のあり方を学ぶ機会とし、家庭における教育力の向上を図っています。学習重点テーマの一つに「食育の推進」を取り上げ、給食センターなどの視察研修や給食の試食、おやつ作り等の調理実習を行っています。</li> </ul>	健康増進課 生涯学習課
太巻き寿司講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米飯食文化の良さを理解してもらい、消費拡大を図るため講習会を開催しています。</li> </ul>	農政課
「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進(市民・保護者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野菜の栽培・収穫等の体験を通じて感謝の心を育てています。</li> <li>・ 多くの種類の食べ物や料理を味わえるメニュー作り・食材の紹介を行っています。</li> <li>・ 食事のマナー(挨拶・姿勢等)、食具の使い方、お手伝いを身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・ 食に関する絵本・紙芝居・パネルシアター等の読み聞かせや遊びを実施しています。</li> <li>・ 健康、安全など食生活に必要な習慣を身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・ 授乳・離乳への支援を行っています。</li> <li>・ 噛むことから始める乳幼児期からの食育の推進を行っています。</li> <li>・ たべものだよりや試食会などを通して正しい食事の取り方や必要性などについて啓発をしています。</li> <li>・ 食をテーマに家庭教育学級を実施しています。</li> <li>・ 健全な食生活の実践にむけ、保育園・家庭・地域との連携の推進をしています。</li> </ul>	保育課

食文化の継承と地産地消活動

核家族化などが進行し、食に関する知識や食文化などが世代間で継承されにくくなるなか、地域に根付いた食育を進めるためにも、郷土料理などの伝承に関する取り組みや情報提供などの充実を図るとともに、地産地消を推進します。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
太巻き寿司講習会 (再掲)	・米飯食文化の良さを理解してもらい、消費拡大を図るため講習会を開催しています。	農政課
アグリフレッシュ マップ	・直売農家、直売所等を記したアグリフレッシュマップを作成・配布しています。	農政課

## (3) 食を通じた正しい生活習慣・食生活づくり

## 子どもの正しい生活習慣や食生活の確立

子どもが正しい生活習慣や食生活を確立するために、保護者自身が家庭において子どもの正しい生活習慣を確立し、栄養バランスのとれた食生活・食習慣を実践していくための支援に努めるとともに、保育園や幼稚園、学校などにおいて、規則正しい食生活リズムの習得に向けた取り組みや、食を通じた健康状態の改善等を進めます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
栄養相談	・健康増進課栄養士に依頼して、「子ども発達支援センター」利用の保護者に対して個別に栄養相談を行っています。	障がい者福祉課
パクパク教室（再掲）	・健康増進課栄養士に依頼して、「子ども発達支援センター」利用の保護者に対して栄養に関する講話及び調理実習を実施しています。	障がい者福祉課
家庭教育学級（再掲）	・給食センターや学校で保護者を対象に給食や食に対する講話を実施しています。	学校給食センター
家庭教育学級開催事業（再掲）	・保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象に、家庭教育のあり方を学ぶ機会とし、家庭における教育力の向上を図っています。学習重点テーマの一つに「食育の推進」を取り上げ、給食センターなどの視察研修や給食の試食、おやつ作り等の調理実習を行っています。	健康増進課 生涯学習課
「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進（市民・保護者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの種類の食べ物や料理を味わえるメニュー作り・食材の紹介を行っています。</li> <li>・食事のマナー（挨拶・姿勢等）、食具の使い方、お手伝いを身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・健康、安全など食生活に必要な習慣を身につけられるように取り組んでいます。</li> <li>・授乳・離乳への支援を行っています。</li> <li>・噛むことから始める乳幼児期からの食育の推進を行っています。</li> <li>・たべものだよりや試食会などを通して正しい食事の取り方や必要性などについて啓発をしています。</li> <li>・児童及び保護者の生活リズムと食生活の重要性についての意識向上を推進しています。</li> <li>・食をテーマに家庭教育学級を実施しています。</li> <li>・栄養相談を実施しています。</li> <li>・健全な食生活の実践にむけ、保育園・家庭・地域との連携の推進をしています。</li> <li>・食育アンケートを実施しています。（毎年）</li> </ul>	保育課

生活習慣病予防や介護予防などを通した生活習慣・食生活の見直し

保護者や大人については、各ライフステージで課題となっている生活習慣病予防や介護予防などを通して、生活習慣や食生活の見直しに取り組むことができるように、講座や指導、相談などの取り組みを進めます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
配食サービス	・在宅高齢者及び心身障がい者に対し、配食サービスを行う事で安否確認や健康増進を図るとともに、偏りがちな食事の改善に努めています。	高齢者福祉課 障がい者福祉課
健康教育（再掲）	・育児サークルから老人クラブまでを対象とした健康教育に関する講座等を実施しています。	健康増進課
地区保健推進員との地区伝達（再掲）	・地域住民対象の食育・小中学校家庭教育学級への食育等の啓発を行っています。	健康増進課

歯や口の健康づくりの推進

歯や口の健康を守ることは、食を支えるとともに、食事や会話を楽しむなど、心身ともに健康な生活を送るために大きな役割を果たしており、健康な食生活を送るためにも、子どもから高齢者まで幅広い歯科保健の充実を図ります。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
母親学級（再掲）	・妊娠中の食事について講話と調理実習を行っています。 ・妊娠中の歯の健康について講話と歯科健診を実施しています。	健康増進課
歯科健康教育	・乳幼児期（育児サークル・保育園・幼稚園）、学齢期（小・中学校）、成人期、各ライフサイクルに合わせて実施しています。	健康増進課
成人歯科健診	・歯の喪失が急増する40歳以上の成人に歯科健診を実施しています。	健康増進課
歯科健康教育 歯科健診	・歯科医師・歯科衛生士（健康増進課）の協力を得て保育園において歯磨き指導や食育も含めた健康教育・歯科健診を実施し、保護者や子どもが口腔衛生に関心を持てるよう支援しています。 ・発達段階に応じた噛む力・飲み込む力を育て、その成長にふさわしい食生活への支援をしています。	保育課
口腔機能向上教室	・咀嚼・嚥下機能を高め、消化吸収を助け、おいしく食べ、楽しく話し、笑うなどの基となる口腔機能を維持・向上させる教室を実施しています。	高齢者福祉課
摂食指導	・印旛郡市歯科医師会に依頼して、摂食に問題のある児への指導に努めています。	障がい者福祉課
歯科管理健診	・定期歯科健診の結果をもとに、経過観察が必要な児童生徒を対象に管理健診を実施しています。	教育指導課



## (4) 安全・安心な食の環境づくり

## 事業者や生産者による食育の推進

食に関する事業者や生産者との連携を進め、消費者である市民が食や食材についての情報や知識を習得し、活用できるよう、情報提供や交流活動などの取り組みの充実や促進に努めます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
お魚教室	・消費者を対象に、魚の鮮度の見分け方・さばき方の教室を実施しています。	卸売市場
市場見学	・市民・小学生等を対象に、市場内施設の見学を実施しています。	卸売市場
市場一般開放	・市民に、市場について知ってもらうため、市場を開放し、買い物ができるようにしています。市場内の事業者で組織する成田市場振興協議会の主催により、毎月第4土曜日、一般市民向けのイベント「わくわく感謝デー」を実施しています。	卸売市場
有機農業の推進	・環境負荷の低減や安全安心な農産物の供給のため、有機農業の推進に取り組みます。	農政課
ちばエコ農産物の普及	・化学合成農薬と化学肥料を通常の半分に減らして栽培し、認証を受けたちばエコ農産物の普及に取り組みます。	農政課
学校給食への地場産物の活用	・地産地消の推進のため、施設ごとに地元生産者や直売所等と契約・購入できるよう親子方式の整備を行い、学校給食への地場産物の活用に取り組みます。	学校給食センター

## 食に関する積極的かつ効果的な情報提供・発信

食に関する情報が氾濫するなか、正しい知識・情報の提供・普及に努めるとともに、食育に関心がある人や情報を必要としている人が情報を入手しやすい仕組みづくりや無関心層に対する情報提供など、積極的かつ効果的な食に関する情報提供を推進します。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
アグリフレッシュマップ(再掲)	・直売農家、直売所等を記したアグリフレッシュマップを作成・配布しています。	農政課
農業大使	・農業大使を設置し、都市と農村の交流拡大、地産地消の促進、成田市産農産物のPR等を図っています。	農政課
消費生活相談	・消費生活センターに寄せられた「食」に関する相談の処理をしています。(農林水産省「食品表示110番」等を案内)	商工課
ちばエコ農産物の普及	・ちばエコ農産物販売協力店の情報提供に努めます。	農政課

ボランティア・企業等との連携

地域で食育に関する活動を行っているボランティア・企業等と連携し、食育を推進していきます。

主な事業・取り組み	活動内容	担当課
お魚教室（再掲）	・消費者を対象に、魚の鮮度の見分け方・さばき方の教室を実施しています。	卸売市場
市場見学（再掲）	・市民・小学生等を対象に、市場内施設の見学を実施しています。	卸売市場
市場一般開放（再掲）	・市民に、市場について知ってもらうため、市場を開放し、買い物をできるようにしています。市場内の事業者で組織する成田市場振興協議会の主催により、毎月第4土曜日、一般市民向けのイベント「わくわく感謝デー」を実施しています。	卸売市場
消費生活モニター	・消費生活モニターを対象に、食育に関する研修会や工場見学等を実施しています。	商工課
ちば食育サポート企業	・食育活動を推進するため、県で登録している、ちば食育サポート企業と協力し、食育推進に努めます。	農政課
ちば食育ボランティア	・食育や地産地消等の幅広い分野で、推進活動を行うため、県で登録しているちば食育ボランティアと連携し、食育推進活動に取り組みます。	農政課
食と農の応援団（地域が支える農業）	・農業を支え、応援しようという趣旨に賛同する人を募り、食と農の応援団を組織する。	農政課



## 2

## ライフステージに応じた食育の取り組み

市民一人ひとりが生涯を通して生き生きと楽しく豊かな暮らしを送るためには、「食」への関心を高め、より良い食習慣を身につけていくことが大切です。

ここでは、発達や年齢に応じて積み重ねていきたい取り組みを示しています。乳幼児期から高齢期の特徴を示していますので、各世代に応じた食育に取り組みましょう。

### (1) 乳児期・幼児期(0～5歳) テーマ【食習慣の基礎づくり】

乳幼児期は、一生のうちで最も成長する時期であるとともに、食の基礎を作る大切な時期です。

乳児期は、食である授乳をとおして、単に栄養面だけではなく、母子のふれあいにより精神的な安定、愛情や安心感、信頼感等を身につけていきます。

また、幼児期には味覚が形成されるため、味覚の発達や自我の芽生えにより偏食、小食やむし歯といった問題が起こりやすくなります。このためバランスのとれた食生活・食習慣を身につけることが大切です。

#### 【主な取り組み内容】

授乳・離乳への支援をします。

噛むことから始める乳幼児期からの食育の推進をします。

規則正しい生活リズムで3食きちんと食べることの大切さを啓発します。

成長に見合った食事について啓発します。

朝ごはんの大切さについて啓発します。

おなかをすかせるための体を動かす遊びの大切さを啓発します。

子どもの食生活の実態を把握します。

望ましいおやつとり方について啓発します。

口腔衛生に関心を持てるよう啓発します。

ゆっくりよく噛んで食べる習慣が身につくよう啓発します。

郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます。

郷土料理や行事食を献立に取り入れます。

野菜の栽培などをとおして、収穫の喜び、それを味わうことの楽しさを体験できる機会を設けます。

家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます。

食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます。

## (2) 学齡期・思春期(6~18歳) テーマ【望ましい食習慣の定着】

### 【自立に向けた食生活の基礎づくり】

学童期・思春期は、心身共に発達が著しく、食習慣の基礎が確立する時期であることから、正しい食事のあり方を理解し、望ましい食習慣を身につけ、実践していく力をつけることが重要です。

しかし、この時期は、家族間の生活時間のずれ等から、家族そろって食事をする機会が減少し、孤食、欠食、食に対する関心の薄れ及びマナーの乱れなどの問題が生じてくる時期です。また、菓子や嗜好品の割合が多く食事のバランスが乱れ、肥満などがみられます。

このため、学校と家庭・地域等が連携し、学校給食、体験学習などへの取り組みをとおして、食べる楽しさやそしゃくすることの大切さを知らせることで食への関心・興味を深め、望ましい食習慣を身につけられるよう十分配慮することが必要です。

また、栄養面だけではなく、生産から消費までの食をめぐる状況、自分たちの住む地域の食文化など、食の持つ多面性への理解を深める時期でもあります。

#### 【主な取り組み内容】

成長に見合った食事と望ましい間食について啓発します。

食に関する指導に取り組みます。

朝ごはんの大切さについて啓発します。

家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます。

食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます。

食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します。

永久歯の齲蝕・歯周病予防について啓発します。

郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます。

郷土料理や行事食を献立に取り入れます。

野菜の栽培などをとおして、収穫の喜び、それを味わうことの楽しさを体験できる機会を設けます。

児童生徒と産業従事者との体験学習をとおした交流を図ります。

食農教育に関する情報提供をします。

地場産物を積極的に取り入れます。

食品表示について学ぶ機会を設けます。

食の安全・安心に関する情報提供をします。

**(3) 青年期・壮年期(19～64歳) テーマ【健全な食生活の実現と健康管理】**

青年期・壮年期は、これまで身につけてきた食に関する知識や技術を活用しながら、健康的な食生活を実践する時期です。

生活環境の変化などに対応しながら、一人ひとりが食の大切さを自覚し、実践しつつ、食の大切さを次世代に伝えていくことが求められます。また、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)への対策などの生活習慣病予防の観点からも健康的な食習慣の実践が望まれます。

また、この時期には、家庭における子どもへの食教育、職場や地域での活動や次世代への食文化を継承するなどの指導的な役割が期待されます。さらには、食の安全・安心、地産地消などに対する知識や理解のもと、食に対する正しい判断と選択、良識などが求められる社会的な役割が大きい年代といえます。

**【主な取り組み内容】**

自身の食事の適量バランスについて具体的に情報提供します。

歯の喪失・口腔機能低下予防について啓発します。

野菜や海藻の摂取の方法を情報提供します。

家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます。

材料を無駄なく料理します。(ごみの減量化)

郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます。

郷土料理や行事食を献立に取り入れます。

地場産物を積極的に取り入れます。

食品表示について学ぶ機会を設けます。

食の安全・安心に関する情報提供をします。

#### (4) 高齢期(65歳以上) テーマ【食を通した豊かな生活の実現】

高齢期は、社会的・精神的な変化や体力の低下からくる健康問題も起きやすくなります。そのため健康状態に合わせたバランスの良い食生活を実践していくことが必要です。いつまでもいきいきと暮らすためにも、家族や友人などと一緒に食事を楽しむことはとても大切です。

また、この年代にはこれまで培ってきた食に関する豊富な知識と経験があり、それは何物にもかえがたい貴重な財産です。郷土料理や食の知恵を、家族はもちろん、子どもたちや地域の人々へ伝承する役割が期待されます。

##### 【主な取り組み内容】

バランスの良い食生活を啓発します。  
口腔機能の維持・回復に関する情報を提供します。  
口腔機能の維持・回復について取り組む機会を設けます。  
高齢者に配慮した食事を提供します。  
食事をおとした交流の場を提供します。  
郷土料理や行事食について伝える機会を設けます。  
食品表示について学ぶ機会を設けます。  
食の安全・安心に関する情報提供をします。

## 3

## 施策の方向性及びライフステージに応じた主な事業・取り組み

## (1) 食育に関する意識づくりと実践の機会・場づくり

ライフステージ	(1) 乳児期・幼児期 (0～5歳)	(2) 学齢期・思春期 (6～18歳)	(3) 青年期・壮年期 (19～64歳)	(4) 高齢期 (65歳以上)
テーマ	・食習慣の基礎づくり	・望ましい食習慣の定着 ・自立に向けた食生活の基礎づくり	・健全な食生活の実現と健康管理	・食を通じた豊かな生活の実現
主な事業・取り組み	母親学級			
	赤ちゃん相談(4か月児・10か月児)			
	1歳6か月児健診			
	2歳児歯科健診			
	3歳児健診			
	地区保健推進員との地区伝達	地区保健推進員との地区伝達	地区保健推進員との地区伝達	地区保健推進員との地区伝達
	パクパク教室			
	ピカピカ教室			
	次世代育成支援行動計画後期計画	次世代育成支援行動計画後期計画		
		食に関する指導		
			家庭教育学級	
	家庭教育学級開催事業	家庭教育学級開催事業		
			健康教育	健康教育
			成人向け健康教室	成人向け健康教室
	大学連携による調査研究	大学連携による調査研究	大学連携による調査研究	大学連携による調査研究
		「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進(市民・保護者等)		

(2) 食の大切さや楽しさを伝え、食への感謝の気持ちを育む機会・場づくり

ライフステージ	(1) 乳児期・幼児期 (0～5歳)	(2) 学齢期・思春期 (6～18歳)	(3) 青年期・壮年期 (19～64歳)	(4) 高齢期 (65歳以上)
テーマ	・食習慣の基礎づくり	・望ましい食習慣の定着 ・自立に向けた食生活の 基礎づくり	・健全な食生活の実現と 健康管理	・食を通じた豊かな生活 の実現
主な事業・取り組み	市民農園貸付事業	市民農園貸付事業	市民農園貸付事業	市民農園貸付事業
	市民農園収穫祭	市民農園収穫祭	市民農園収穫祭	市民農園収穫祭
	親子体験農業教室	親子体験農業教室	親子体験農業教室	
	アグリツーリズムの推進	アグリツーリズムの推進	アグリツーリズムの推進	
		食に関する指導		
		太巻き寿司講習会	太巻き寿司講習会	太巻き寿司講習会
		アグリフレッシュマップ	アグリフレッシュマップ	アグリフレッシュマップ
	家庭教育学級開催事業	家庭教育学級開催事業		
	「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進(市民・保護者等)		「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進(市民・保護者等)	

## (3) 食を通じた正しい生活習慣・食生活づくり

ライフステージ	(1) 乳児期・幼児期 (0～5歳)	(2) 学齢期・思春期 (6～18歳)	(3) 青年期・壮年期 (19～64歳)	(4) 高齢期 (65歳以上)
テーマ	・食習慣の基礎づくり	・望ましい食習慣の定着 ・自立に向けた食生活の基礎づくり	・健全な食生活の実現と健康管理	・食を通じた豊かな生活の実現
主な事業・取り組み				配食サービス
				口腔機能向上教室
	栄養相談			
	パクパク教室			
	摂食指導			
			家庭教育学級	
	家庭教育学級開催事業	家庭教育学級開催事業		
		健康教育		健康教育
		地区保健推進員との地区伝達		地区保健推進員との地区伝達
	母親学級		母親学級	
	歯科健康教育	歯科健康教育	歯科健康教育	歯科健康教育
			成人歯科健診	成人歯科健診
	歯科健康教育 歯科健診			
		歯科管理健診		
「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進(市民・保護者等)		「保育所における食育に関する指針」に沿った取り組み及び食育に関する啓発・推進(市民・保護者等)		

(4) 安全・安心な食の環境づくり

ライフステージ	(1) 乳児期・幼児期 (0～5歳)	(2) 学齢期・思春期 (6～18歳)	(3) 青年期・壮年期 (19～64歳)	(4) 高齢期 (65歳以上)
テーマ	・食習慣の基礎づくり	・望ましい食習慣の定着 ・自立に向けた食生活の基礎づくり	・健全な食生活の実現と健康管理	・食を通じた豊かな生活の実現
主な事業・取り組み			お魚教室	お魚教室
		市場見学	市場見学	市場見学
		市場一般開放	市場一般開放	市場一般開放
		アグリフレッシュマップ	アグリフレッシュマップ	アグリフレッシュマップ
			農業大使	農業大使
		消費生活相談	消費生活相談	消費生活相談
			消費生活モニター	消費生活モニター
			有機農業の推進	有機農業の推進
			ちばエコ農産物の普及	ちばエコ農産物の普及
		ちば食育サポート企業	ちば食育サポート企業	ちば食育サポート企業
		ちば食育ボランティア	ちば食育ボランティア	ちば食育ボランティア
			食と農の応援団(地域が支える農業)	
		学校給食への地場産物の活用		



# 第5章

## 食育施策の推進

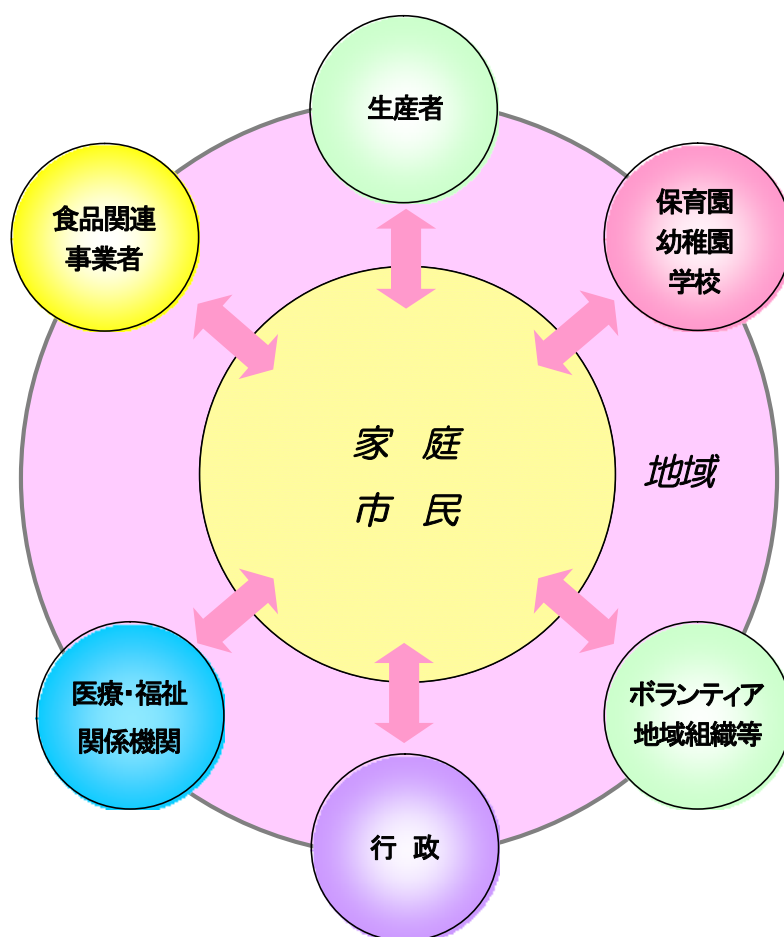


## 第5章 食育施策の推進

1

### 計画の推進体制

本計画は、すべての市民を対象とするものであり、総合的かつ計画的に推進するために、市の関係部署だけでなく様々な分野の関係者間で連携を図り、それぞれの特性を生かしてまちぐるみで食育に取り組んでいくことが重要です。家庭はもちろん、地域・保育園・幼稚園・学校、生産者、食品関連事業者、医療・福祉関係機関、ボランティア・地域組織等が協働し、食育を推進していきます。



## ○それぞれの役割

食育を推進するため、次のように、それぞれ主体ごとの主な取り組み内容を示します。

取り組み主体	取 り 組 み 内 容
<p>家 庭 市 民 地 域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規則正しい生活リズムで3食きちんと食べます。</li> <li>○望ましいおやつのとり方を考えます。</li> <li>○毎月19日の食育の日には、バランスの良い食事をします。</li> <li>○月に一度は家族や友達と食事をします。</li> <li>○地場産物を食べます。</li> <li>○郷土料理を食べます。</li> <li>○料理教室、各種イベント等、地場産物や料理を味わう場、研修会など「食を楽しむ・学ぶ場」に積極的に参加します。</li> <li>○地場産物を積極的に取り入れ、料理をつくります。</li> <li>○食品の安全性（食品表示、産地、消費期限等）について関心を持ち学びます。</li> </ul>
<p>保育園 幼稚園 学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食・食育に関する計画（指導計画）を策定し、実践します。</li> <li>○子どもの食生活に関する実態調査を行い、食育に取り組みます。</li> <li>○郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます。</li> <li>○朝ごはんの大切さについて啓発します。</li> <li>○児童生徒と産業従事者との体験学習を通じた交流を図ります。</li> <li>○家族や友達と一緒に食べることによる食べる喜びや楽しさを育てます。</li> <li>○さまざまな教育活動を通して食べ物大切さや人に感謝する心を育てます。</li> <li>○食事のマナーがきちんと身につくように啓発します。</li> <li>○郷土料理や行事食を献立に取り入れます。</li> <li>○地場産物を積極的に取り入れます。</li> <li>○口腔衛生に関心を持てるよう啓発します。</li> </ul>
<p>ボランティア 地域組織等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい食生活やおやつのとり方について学び普及します。</li> <li>○世代交流を通じて、郷土料理や行事食について学びます。</li> <li>○朝ごはんの大切さについて啓発します。</li> <li>○郷土料理・行事食について普及します。</li> <li>○地元食材やその加工品の良さを伝え、消費拡大を図ります。</li> <li>○地元の食材や食品の良さを伝えるため、体験の場の提供、指導等に取り組みます。</li> <li>○食の安全・安心に関する情報提供をします。</li> <li>○ちば食育ボランティアに登録します。</li> </ul>

取り組み主体	取 り 組 み 内 容
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業体験等の交流<sup>ふれあい</sup>を通じて、食への理解が深まるよう取り組みます。</li> <li>○安全・安心な農作物を生産します。</li> <li>○トレーサビリティ（生産履歴）に取り組みます。</li> <li>○地元製品の安定供給に取り組みます。</li> </ul>
食品関連事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元産の農産物コーナーの設置や地元製品の表示など地産地消に取り組みます。</li> <li>○地元製品を使った料理やレシピの提案・提供に取り組みます。</li> <li>○カロリーなどの栄養成分表示やヘルシーなメニューの提案・提供に取り組みます。</li> <li>○栄養バランスの良いメニューを提供・提案します。</li> <li>○ちば食育サポート企業に登録します。</li> </ul>
医療・福祉 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民への健康指導や栄養摂取等に対する指導を充実させます。</li> <li>○高齢者や障がい者の食に関する指導や支援に取り組みます。</li> <li>○口腔機能の健康維持のため、助言、指導を充実させます。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育に関する積極的な情報提供を行うと共に、普及啓発活動に取り組みます。</li> <li>○離乳食教室、乳幼児健診など、乳幼児期からのむし歯の予防や健康的な食生活を支援します。</li> <li>○生活習慣病予防や歯周疾患予防など健康づくり事業を推進します。</li> <li>○食の安全・安心に関する情報提供をします。</li> <li>○地産地消事業の推進をします。</li> <li>○市産品を地元から全国に発信します。</li> <li>○農産物直売所等の情報を発信します。</li> <li>○ちば食育ボランティアへの登録を推進します。</li> <li>○ちば食育サポート企業への登録を推進します。</li> </ul>

2

計画の進行管理

本計画に基づく食育の取り組み状況や目標値については、成田市食育推進計画に係るワーキングチーム等においてその内容の検討並びに評価を行い、計画の適切な進行管理に努めます。そのため、計画の進捗状況や社会情勢の変化や国の動向等によっては、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うこととします。

3

指標一覧

施策を推進していくにあたり、成果や達成度を指標により把握できるよう目標値を設定します。

指標	対象	現状 (平成22年2月)	平成27年 目標値	国(県) 目標値
食育の言葉も意味も知っている割合	小学校5年生・ 中学校2年生	76.6%	80%以上	—
	20歳以上	83.9%	90%以上	—
食育に関心を持っている人の割合	20歳以上	79.0%	90%以上	90%以上 (H22年)
食育を実践している人の割合	20歳以上	57.9%	60%以上	(60%以上) (H22年)
「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考にしている人の割合	20歳以上	43.2%	60%以上	60%以上 (H22年)
1日2回以上栄養バランスの摂れた食事を心がけている人の割合	20歳以上	49.6%	70%以上	—
朝食を欠食する割合	小学校5年生	1.8%	0%	0%を目指す
	中学校2年生	5.4%	0%	0%を目指す
	20歳代男性	17.3%	15%以下	15%以下
	20歳代女性	16.1%	15%以下	—
	30歳代男性	14.5%	12%以下	15%以下
	30歳代女性	8.7%	7%以下	—
週1回も家族や友人と食事をしていない人の割合	20歳以上	6.7%	5%以下	—
	60歳代	14.3%	12%以下	—
成田市の地場産物の認知度	小学校5年生・ 中学校2年生	32.1%	40%以上	—
	20歳以上	41.6%	50%以上	—
成田市の郷土料理の認知度	20歳以上	28.4%	30%以上	—
ちば食育ボランティア数	—	7人	増加	—
食・食育に関する計画(指導計画)を策定している中学校の割合	市立中学校	88.9%	100%	—

# 資 料 編





## 1. 成田市食育推進計画策定経過

年月日	主な内容等
平成21年6月30日	第1回担当者打ち合わせ ・関係5部10課による打ち合わせ
平成21年7月27日	第2回担当者打ち合わせ ・関係6部13課による打ち合わせ
平成21年9月29日	第3回担当者打ち合わせ ・関係6部13課による打ち合わせ
平成21年12月1日	成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議の設置
平成21年12月25日	第4回担当者打ち合わせ ・関係6部12課による打ち合わせ
平成21年12月25日	成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議の開催 ・成田市食育推進計画策定に向けた今後のスケジュールについて ・成田市食育推進計画策定委員会の設置について ・ワーキングチームのメンバーについて
平成22年1月20日	ワーキングチーム設置
平成22年1月27日	第1回ワーキングチーム会議の開催 ・成田市食育推進計画策定に向けたスケジュールについて ・食育推進計画策定委員会の委員について ・食育推進計画の骨格について
平成22年1月～	食育に関するアンケート調査・集計・分析
平成22年3月11日	成田市食育推進計画策定委員会設置要綱の施行
平成22年5月18日	成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議の開催 ・成田市食育に関するアンケート調査報告書について ・今後のスケジュールについて
平成22年6月3日	ワーキングチームによる食育に関するアンケート調査報告書についての検討
平成22年6月10日	食育に関するアンケート調査報告書の確定
平成22年7月1日	ワーキングチームによる食育に関するアンケート調査報告書のポイントについての検討
平成22年7月8日	ワーキングチームによる食育に関するアンケート調査報告書のポイントについての検討

年月日	主な内容等
平成22年7月15日	部課長連携会議による食育に関するアンケート調査報告書のポイントについての検討
平成22年7月22日	食育に関するアンケート調査報告書のポイントの確定
平成22年7月29日	第1回成田市食育推進計画策定委員会の開催 ・成田市食育に関するアンケート調査報告書について ・今後のスケジュールについて
平成22年9月9日	経済環境常任委員会 ・成田市食育推進計画の策定状況について
平成22年10月～	ワーキングチームによる基本理念、素案作成に向けての検討
平成22年10月22日	ワーキングチームによる基本理念についての検討
平成22年11月4日	部課長連携会議による基本理念についての検討
平成22年11月19日	食育基本理念案の決定
平成22年12月7日	ワーキングチームによる推進計画（素案）についての検討
平成22年12月14日	ワーキングチームによる推進計画（素案）についての検討
平成22年12月16日	第2回成田市食育推進計画策定委員会の開催 ・成田市食育推進計画（素案）について
平成22年12月16日	成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議の開催 ・成田市食育推進計画（素案）について
平成23年1月6日	部課長連携会議による推進計画（素案）についての検討
平成23年1月14日	経済環境常任委員会協議会 ・成田市食育推進計画の策定状況について
平成23年1月15日～23日	成田市食育推進計画（素案）についての意見募集
平成23年1月26日	成田市農政推進協議会 ・成田市食育推進計画の策定状況について
平成23年2月3日	第3回成田市食育推進計画策定委員会の開催 ・成田市食育推進計画（案）について
平成23年2月21日	経済環境常任委員会 ・成田市食育推進計画（案）について
平成23年3月24日	成田市食育推進計画（素案）についての意見に対する市の考え方の公表

## 2. 成田市食育推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の推進に向けて、食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき、成田市食育推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、成田市食育推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(意見聴取)

第2条 市長は、次に掲げる事項について、策定委員会の委員の意見を聴くものとする。

- (1) 推進計画の策定及びその推進に関すること。
- (2) その他、食育推進の施策に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 策定委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長がかけたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、経済部農政課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月11日から施行する。

## 3. 成田市食育推進計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	役職等	備考
大学教授等	羽田 明	千葉大学大学院医学研究院	会長
		教授	
大学教授等	佐藤 真一	千葉県衛生研究所	
		技監	
医師会	鳥居 敏明	印旛市郡医師会	
		成田市医師会副団長	
歯科医師会	林田 弘毅	印旛郡市歯科医師会成田地区会員	
		成田地区幹事長	
学校関係者	三上 勝	成田市立玉造小学校	副会長
		校長	
PTA関係者	櫻井 千佳子	成田市PTA連絡協議会	
		会計	
保育園関係者	鈴木 俊子	社会福祉法人 三成会	
		三里塚第一保育園園長	
幼稚園関係者	齊藤 實	成田市私立幼稚園協会	
		成田幼稚園園長	
地区保健推進関係者	小森 栄子	成田市地区保健推進員	
		会長	
高齢者福祉関係者	米内 聖子	成田市ケアマネージャー連絡会	
		会長	
消費生活関係者	磯野 徳子	成田市消費者友の会	
		副代表	
商工業関係者	原野 義史	成田市水産物仲卸協同組合	
		理事	
飲食店関係者	河野 元	成田市食品衛生連合会	
		地区長	
農産物生産者	渡邊 義行	成田市農業青年会議所	
		会長	
アグリ関係者	諸岡 西子	アグリライフなりた	
		会長	

## 4. 成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議設置要領

(趣旨)

第1 成田市食育推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に向け、庁内における関係各部署の横断的な組織として、成田市食育推進計画策定関係部課長連携会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 連携会議は、次の事項に関し事務を行うものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 成田市食育推進計画策定委員会の設置に関すること。
- (3) その他、食育の推進に関すること。

(組織)

第3 連携会議は、各関係部署の長をもって組織し、別表に掲げる者のとおりとする。

(会長及び副会長)

第4 連携会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、連携会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長がかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 連携会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 連携会議は、委員の半数の出席がなければ開くことはできない。
- 3 連携会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキングチーム)

第6 連携会議の所掌事務に関し、更なる検討を行う目的として、ワーキングチームを置くことができる。

- 2 ワーキングチームは、会長が指名した者をもって構成する。
- 3 ワーキングチームは、連携会議に検討の経過及び結果を報告する。

(庶務)

第7 連携会議の庶務は、経済部農政課において処理する。

(委任)

第8 この要領に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、会長が連携会議に諮って定める。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

## 別表

委員名	備考
企画政策部長	
福祉部長	
健康こども部長	副会長
経済部長	会長
教育総務部長	
生涯学習部長	
企画政策部企画政策課長	
福祉部高齢者福祉課長	
福祉部障がい者福祉課長	
健康こども部子育て支援課長	
健康こども部保育課長	
健康こども部健康増進課長	
経済部商工課長	
経済部農政課長	
経済部卸売市場長	
教育総務部教育指導課長	
教育総務部学校給食センター所長	
生涯学習部生涯学習課長	

# 食育に関するアンケート調査票





## ～食育に関するアンケート調査ご協力のお願い～

日頃、市政にご理解とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、本市では、平成17年7月に施行された食育基本法に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するための「(仮称)成田市食育推進計画」を策定することとしています。

この調査は、市民の皆様の食育に対する意識や関心、日ごろの食生活等についておたずねするもので、その結果は計画の策定のための基礎資料として活用させていただきます。

お伺いした内容はプライバシーに配慮し、統計的に処理しますので、個人名が出たりすることは絶対にございませぬ。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成22年1月

成田市長 小泉 一成

「食育」とは、子どもの頃から様々な経験を通じて、食に関する知識を身につけて、健全な食生活を送ることができる人を育てることです。

具体的には、バランスよく食べること、農産物にふれたり育てること、地域でとれた食べ物を食べること、郷土食や食事のマナーを知ること、安全な食べ物を選ぶことなどです。

### 【ご記入にあたってのお願い】

この調査は、市内在住の20歳以上の方の中から無作為抽出した2,000人を対象として実施するものです。

- (1) 原則として、あて名のご本人がご回答ください。ただし、何らかの事情でご本人が回答できない場合は、ご家族又はご本人と日常最もよく関わっておられる方がお答えください。
- (2) 選択肢がある場合は、あてはまる番号を○で囲んでください。
- (3) 「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、( )内になるべく具体的にご記入ください。
- (4) 質問によっては、回答していただく方が限定される場合や○の数に制限のある質問がありますので、ことわり書きに注意してご記入ください。

### ★アンケート用紙回収方法

ご回答いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに期限までに返送していただきますようお願い申し上げます。

**回答期限：2月12日(金)**

### 【お問い合わせ先】

成 田 市 経 済 部 農 政 課
電 話 0 4 7 6 - 2 0 - 1 5 4 2
F A X 0 4 7 6 - 2 4 - 2 1 8 5





問 1 1 毎月 19 日が食育の日であることを知っていましたか。(いずれか 1 つ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問 1 2 毎年 6 月は食育月間であることを知っていましたか。(いずれか 1 つ)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問 1 3 あなたは、食育の推進にかかわるボランティア活動に機会があれば参加してみたいとお考えですか。(いずれか 1 つ)

- |            |                  |
|------------|------------------|
| 1. 参加してみたい | 2. 参加してみたいとは思わない |
|------------|------------------|

問 1 4 (問 1 3 で「1. 参加してみたい」と回答した方におたずねします) どのような食育に関するボランティア活動に参加してみたいと思いますか。(あてはまるものを 3 つまで)

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 郷土料理、伝統料理等の食文化継承活動     |
| 2. 農林漁業などに関する体験活動         |
| 3. 心身の健康(歯・口を含む)の向上に関する活動 |
| 4. 食生活の改善に関する活動           |
| 5. 生活習慣病予防などのための料理教室      |
| 6. 食品廃棄や食品リサイクルに関する活動     |
| 7. 食品の安全や表示に関する活動         |
| 8. 食育に関する国際交流活動           |
| 9. その他( )                 |
| 10. 特にない                  |
| 11. わからない                 |

### あなたの食習慣について

問 1 5 あなたは 1 週間にどれくらい朝食を食べていますか。(あてはまるものを 1 つ)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. ほとんど毎日食べる  | 2. 週 4～5 日食べる |
| 3. 週 2～3 日食べる | 4. ほとんど食べない   |

問 1 6 (問 1 5 で「2. 週 4～5 日食べる」「3. 週 2～3 日食べる」「4. ほとんど食べない」と回答した方におうかがいします) その理由は何ですか。(あてはまるものを 1 つ)

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1. 食べる時間がない | 2. 家族が作ってくれない  |
| 3. 食べたくない   | 4. 食べない方が調子がよい |
| 5. 健康法として   | 6. その他( )      |

問17 栄養バランスの取れた食事をどれくらい心がけていますか。（あてはまるものを1つ）

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

問18 あなたはふだん、料理を作っていますか。（あてはまるものを1つ）

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

問19 あなたはふだん、家族や友人と一緒に食事をとっていますか。（あてはまるものを1つ）

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

問20 あなたはふだん、次の食品をどれくらい食べて（飲んで）いますか。（それぞれあてはまるものを1つ）

(1) 米

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

(2) 野菜

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

(3) 魚類

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

(4) 肉類

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

(5) 甘いもの（ケーキ・まんじゅう等の菓子、砂糖入りのコーヒー、清涼飲料水等）

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 毎食    | 2. 1日2回  | 3. 1日1回   |
| 4. 週4～6回 | 5. 週1～3回 | 6. 週1回もない |

(6) インスタント食品（電子レンジで加熱するだけのものを含む）

1. 毎食	2. 1日2回	3. 1日1回
4. 週4～6回	5. 週1～3回	6. 週1回もない

(7) ファーストフード（ハンバーガー、フライドポテト等）

1. 毎食	2. 1日2回	3. 1日1回
4. 週4～6回	5. 週1～3回	6. 週1回もない

問2 1 健全な食生活を実践するためには、市民ひとり一人が自分にとって必要な食事の量を把握し、その人に適した食事をとることが必要であり、これにあたっては、  
 「食事バランスガイド」……「何を」「どれだけ」食べたらよいかを分かりやすくコマ  
 で示したもの  
 「食生活指針」……望ましい食生活を実践するための指針  
 「日本人の食事摂取基準」……1日に必要なエネルギーや栄養素の摂取量の目安を示し  
 たもの  
 「六つの基礎食品」……栄養成分の類似している食品を六群に分類したもの  
 「3色分類」……食品の体内での主な働きを3つに分けて、主な食品を分  
 類したもの  
 等の食生活上の指針等を参考にすることが有効です。  
 あなたは、健全な食生活を実践するため、このような指針を参考にしていますか。（あ  
 てはまるものを3つまで）

1. 食事バランスガイド	2. 食生活指針	3. 日本人の食事摂取基準
4. 六つの基礎食品	5. 3色分類	6. その他の指針
7. 特に参考にしていない	8. わからない	( )

問2 2 あなたは、食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしていますか。  
 （あてはまるものを1つ）

1. 必ずしている	2. しばしばしている	3. 時々している
4. あまりしていない	5. 全くしていない	

問2 3 食品を買いすぎない、作りすぎないなど食べ残しを減らす努力をしていますか。（あ  
 てはまるものを1つ）

1. 必ずしている	2. しばしばしている	3. 時々している
4. あまりしていない	5. 全くしていない	

問24 食品産業や家庭において食べ残しや食品の廃棄が発生していることに関して、日頃から「もったいない」と感じることはありますか。（あてはまるものを1つ）

- |              |              |            |
|--------------|--------------|------------|
| 1. いつも感じている  | 2. しばしば感じている | 3. 時々感じている |
| 4. あまり感じていない | 5. 全く感じていない  |            |

問25 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）とは、「内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖が高くなったり、血中の脂質異常をおこしたりして、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態」のことです。

あなたは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉やその意味を知っていましたか。（あてはまるものを1つ）

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 言葉も意味もよく知っていた          |
| 2. 言葉も知っていたし、意味も大体知っていた   |
| 3. 言葉は知っていたが、あまり意味は知らなかった |
| 4. 言葉は知っていたが、意味は知らなかった    |
| 5. 言葉も意味も知らなかった           |

問26 あなたは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のために、適切な食事または定期的な運動を継続的に実施していますか（あてはまるものを1つ）

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 1. 実施して、半年以上継続している          | 2. 実施しているが半年未満である |
| 3. 時々気を付けているが、継続的ではない       |                   |
| 4. 現在はしていないが、近いうちにしようと思っている |                   |
| 5. 現在していないし、しようとも思わない       |                   |

問27 あなたは、日頃の食生活で悩みや不安はありますか。（あてはまるものを1つ）

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. 悩みや不安を感じている | 2. 悩みや不安を感じていない |
|----------------|-----------------|

問28 （問27で「1. 悩みや不安を感じている」と回答した方におたずねします）悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。（あてはまるものを3つまで）

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 1. 自分の健康（歯・口を含む）について   | 2. 家族の健康について  |
| 3. 家計や食費について           | 4. 食品の安全性について |
| 5. 将来の食料供給について         | 6. 食文化の継承について |
| 7. 食べ残しや廃棄など環境への影響について |               |
| 8. その他（ ）              | 9. わからない      |

「食の安全」について

問29 食品を選ぶとき、気をつけるのはどれですか。（あてはまるものを3つまで）

- |              |            |                  |
|--------------|------------|------------------|
| 1. 賞味（消費）期限  | 2. 食品添加物   | 3. メーカー名         |
| 4. 原産国       | 5. 原産地(国内) | 6. アレルギー物質       |
| 7. 遺伝子組み換え食品 | 8. 栄養成分    | 9. 有機栽培や無農薬栽培のもの |
| 10. その他（     | ）          | 11. 特にない         |

問30 食品を購入する時に、栄養成分表示を参考にしていますか。（あてはまるものを1つ）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 参考にすることが多い  | 2. ときどき参考にしている |
| 3. あまり参考にしていない | 4. 全く参考にしていない  |

問31 外食の際に、栄養成分表示を参考にしていますか。（あてはまるものを1つ）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 参考にすることが多い  | 2. ときどき参考にしている |
| 3. あまり参考にしていない | 4. 全く参考にしていない  |

問32 日頃、食の安全に関して不安に思うことは何ですか。（あてはまるものを3つまで）

- |                 |              |            |
|-----------------|--------------|------------|
| 1. BSE(いわゆる狂牛病) | 2. 食品添加物     | 3. 残留農薬    |
| 4. 輸入食品         | 5. 遺伝子組み換え食品 | 6. 食品表示の偽り |
| 7. 食中毒          | 8. その他（      | ）          |

「郷土料理」や「伝統料理」について

問33 あなたは、成田市の地場産物（有名な農産物や食品）を知っていますか。1つえらんで○をつけてください。また知っている場合は、具体的に書いてください。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 知っている 具体的に → ( ) ( ) ( ) |
| 2. 知らない                     |

問34 あなたは、成田市の郷土料理（昔からある料理）を知っていますか。1つえらんで○をつけてください。また、知っている場合は、具体的に書いてください。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 知っている 具体的に → ( ) ( ) ( ) |
| 2. 知らない                     |



## 「農業体験」について

問35 (農家の方、自宅で農業をされている方以外の方におたずねします。)

あなた自身、またはご家族の方が、農業に関する体験をされたことはありますか。  
(いずれか1つ)

1. ある

2. ない

問36 (問35で「1. ある」と答えた方におたずねします) 参加されたことのある体験はどのような内容ですか。(あてはまるものすべて)

1. 栽培開始時期の作業の体験 (田植えや野菜の種まきなど)
2. 栽培途中の作業の体験 (除草など)
3. 収穫作業の体験 (稲刈りや芋掘り、野菜の収穫など)
4. 収穫後の加工体験 (稲わら細工や餅つき、みそづくりなど)
5. その他 ( )

問37 (問35で「2. ない」と答えた方におたずねします) 農業に関する体験をしてみたいですか。(いずれか1つ)

1. してみたい

2. してみたいとは思わない

問38 (すべての方におたずねします) 特に、子どもたちの食育を進める上で農業に関する体験は必要だと思いますか。(いずれか1つ)

1. 必要である

2. 必要とは思わない

「地産地消」について

問 3 9 地域で生産されたものをできるだけその地域で消費する「地産地消」の考えを知っていますか。（あてはまるものを1つ）

1. 知っており、実践（地元産のものを購入する等）している
2. 知っているが、実践はしていない
3. 知らない

問 4 0 地元で採れた野菜・果物などを販売している農産物直売所を利用したことがありますか。（あてはまるものを1つ）

1. よく利用する
2. ときどき利用する
3. 利用したことがない

問 4 1 産地表示を確認して地元産を購入するよう心がけていますか。（あてはまるものを1つ）

1. いつも
2. ときどき
3. 全く気にしない

問 4 2 食材を購入する際、あなたの考えに一番近いものはどれですか。（あてはまるものを1つ）

1. 国産、輸入品にこだわらない
2. 国産を優先する
3. 国産の中でも地元産を優先的に購入する
4. その他（ ）

問 4 3 地元農産物で安全・安心なものであれば、少し価格が高めでも購入しますか。（あてはまるものを1つ）

1. 価格が高めでも地元産を購入する
2. 価格が安い方を購入する

## 市に期待することについて

問44 食育に関して市に期待する施策はなんですか。（あてはまるものを3つまで）

1. 広報やホームページで食育の特集など啓発やPRをする
2. 食と健康（歯・口を含む）に関する市民講座や教室を開催する
3. 学校給食で地元農産物の利用を促進する
4. 直売所など地元産農産物を購入できる場所の情報を発信する
5. 市民参加型の体験農園などを増やす
6. 学校・幼稚園などでの作物栽培・料理の機会を増やす
7. 食品廃棄の削減や食品リサイクルに関する活動に取り組む
8. 郷土料理、伝統料理などの優れた食文化の継承に取り組む
9. その他（ ）
10. 特にない

## あなたの生活や体について

問45 あなたの現在の歯や口の健康状態についてどのように感じていますか。（あてはまるものを1つ）

1. ほぼ満足している
2. やや不満だが、日常は特に困らない
3. 不自由や苦痛を感じている

問46（問45で「2. やや不満だが、日常は特に困らない」「3. 不自由や苦痛を感じている」と回答した方におたずねします）次のような症状はありますか。（あてはまるものすべて）

1. 歯が痛んだり、しみたりする
2. 歯肉（歯ぐき）から血が出る
3. 歯肉が腫れる
4. 食べ物が歯と歯の間にはさまる
5. 噛む、味わう、飲み込む、話すことに不自由がある
6. 入れ歯があわない
7. その他（ ）



しょうがく ねんせい ちゅうがく ねんせい  
 小学5年生・中学2年生

# ～食育に関するアンケート調査ご協力のお願い～

みなさん、こんにちは。

「食べること」は、わたしたちの命や健康のもとになるだけでなく、豊かな心をはぐむためにも大切なことです。また、みなさんにとって、「食べること」は、将来の夢に向かって羽ばたく力を身につけるためにも大切なことです。

現在、成田市では、一人ひとりの食生活をよくするためのまちづくりに取り組んでいます。そこで、みんなで協力して成田市の「食」に関する問題を解決していくための計画をつくることになりました。

このアンケート調査では、みなさんの「食べること」についての考えや、ふだん取り組んでいること、希望することなどについて意見をきいて、計画づくりに活かしていきたいと考えていますので、あなたが思ったとおりに教えてください。

へいせい ねん がつ  
 平成22年2月

なりた しちょう こいすみ かすなり  
 成田市長 小泉 一成

## 【ご記入にあたってのお願い】

- (1) 回答は、あてはまる番号をはっきりと○で囲んでください。「その他」の回答については、( ) の中に書いてください
- (2) 自分の名前や住所は書かないでください。
- (3) 質問によっては、回答してもらうことが限定される場合や○の数に制限のある質問がありますので、ことわり書きに注意して書いてください。
- (4) この調査の結果を出すにあたって、みなさんにご迷惑をおかけすることはありませんので、思ったとおりに教えてください。

## 【お問い合わせ先】

なりた しけいざいぶのうせい  
 成田市 経済部 農政課  
 電話 0476-20-1542  
 FAX 0476-24-2185

あなた自身のことについて

問1 それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

- |                          |           |           |
|--------------------------|-----------|-----------|
| <input type="radio"/> 学年 | 1. 小学校5年生 | 2. 中学校2年生 |
| <input type="radio"/> 性別 | 1. 男子     | 2. 女子     |

「食育」について

「食育」って？

好ききらいがなくバランスよく食<sup>た</sup>べること、農<sup>のう</sup>産<sup>さん</sup>物<sup>ぶつ</sup>にふれたり育<sup>そだ</sup>てること、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>でとれた食<sup>た</sup>べ物<sup>もの</sup>を食<sup>た</sup>べること、食<sup>しょく</sup>事<sup>じ</sup>のマナーを知<sup>し</sup>ること、安<sup>あん</sup>全<sup>ぜん</sup>な食<sup>た</sup>べ物<sup>もの</sup>を選<sup>えら</sup>ぶことなど、「食<sup>しょく</sup>」に関する知<sup>ち</sup>識<sup>しき</sup>を身<sup>み</sup>につけて、健<sup>けん</sup>全<sup>ぜん</sup>な食<sup>しょく</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>を送<sup>おく</sup>ることができる人<sup>ひと</sup>を育<sup>そだ</sup>てることです。

問2 あなたは、「食育」という言葉を知っていますか。1つえらんで○をつけてください。

1. 言葉も意味も知っている
2. 言葉は知っているが意味は知らなかった
3. 言葉も意味も知らなかった

あなたの食生活について

問3 あなたは朝ごはんを毎日食べますか。1つえらんで○をつけてください。

1. 必ず毎日食べている
2. 1週間に1～2日食べないことがある
3. 1週間に3～4日食べないことがある
4. 食べないことが多い

問4 (問3で2、3、4と答えた人におたずねします。) その理由は何ですか。1つえらんで○をつけてください。

1. 食欲がないから
2. おなかがすかないから
3. ふとりたくないから
4. 時間がないから
5. いつも食べないから
6. 朝ごはんが用意されていないから
7. その他 ( )

問5 あさ はん しゅじょく なん 朝ご飯の主食は、何ですか。1つえらんで○をつけてください。

1. ごはん      2. パン      3. ごはんかパン      4. その他 (      )

問6 がっこう かえ ゆうじょく あいだ た あなたは、学校から帰ってから夕食までの間におやつを食べますか。1つえらんで○をつけてください。

1. まいにち た ほとんど毎日食べる      2. いっしゅうかん いっか た 1週間に4～5日食べる  
3. いっしゅうかん みっか た 1週間に2～3日食べる      4. た ほとんど食べない

問7 ゆうじょく なんじ た はじ 夕食は何時ごろ食べ始めますか。1つえらんで○をつけてください。  
(がっこう い へいじつ にちようび じかん こと ばあい へいじつ じかん こと 学校に行く平日と日曜日とで時間が異なる場合は、平日の時間で答えてください。)

1. ごご じまえ 午後6時前      2. ごご じ 午後6～7時まで      3. ごご じ 午後7～8時まで  
4. ごご じ 午後8～9時まで      5. ごご じ 午後9時以降      6. た きまっていない

問8 つぎ しょくひん た あなたはふだん、次の食品をどれくらい食べていますか。それぞれ1つえらんで○をつけてください。

(1) やさしい 野菜

1. まいにち ほとんど毎日      2. しゅう いっか 週3～5日      3. た あまり食べない

(2) くだもの 果物

1. まいにち ほとんど毎日      2. しゅう いっか 週3～5日      3. た あまり食べない

問9 みず ちゃ ぎゅうにゅうい がい の もの の あなたは、水・お茶・牛乳以外の飲み物をどのくらい飲みますか。1つえらんで○をつけてください。(1本は、ペットボトル500ミリリットルです。)

1. にち ほんいじょう 1日に2本以上      2. にち いっほん 1日に1本ぐらい  
3. いっしゅうかん ほん 1週間に3～5本ぐらい      4. いっしゅうかん ほん 1週間に1～2本ぐらい  
5. の ほとんど飲まない

問10 やしょく ゆうじょく た ね あいだ た た あなたは、夜食(夕食を食べてから寝るまでの間に食べるもの)を食べますか。1つえらんで○をつけてください。

1. まいにち た ほとんど毎日食べる      2. いっしゅうかん いっか た 1週間に4～5日食べる  
3. いっしゅうかん みっか た 1週間に2～3日食べる      4. た ほとんど食べない

問1 1 いつもだれと食事しょくじしていますか。朝食ちょうしょくと夕食ゆうしょくについてそれぞれ1つえらんで○をつけてください。

【朝食ちょうしょく】

- |   |  |
|---|--|
| 1. 家族 <small>かぞく</small> そろって食べる <small>た</small> | 2. おとなの家族 <small>かぞく</small> の誰か <small>だれ</small> と食べる <small>た</small> |
| 3. 子どもだけで食べる <small>た</small>                     | 4. 一人 <small>ひとり</small> で食べる <small>た</small>                           |
| 5. その他 ( )  |  |

【夕食ゆうしょく】

- |   |  |
|---|--|
| 1. 家族 <small>かぞく</small> そろって食べる <small>た</small> | 2. おとなの家族 <small>かぞく</small> の誰か <small>だれ</small> と食べる <small>た</small> |
| 3. 子どもだけで食べる <small>た</small>                     | 4. 一人 <small>ひとり</small> で食べる <small>た</small>                           |
| 5. その他 ( )  |  |

問1 2 あなたは、家で食事いへ しょくじの手伝いてつだをしますか。あてはまるもの1つえらんで○をつけてください。

- |                            |   |                                 |
|----------------------------|---|---------------------------------|
| 1. 買い物 <small>か もの</small> | 2. 料理 <small>りょうり</small> の手伝い <small>てつだ</small> | 3. テーブル <small>じゅんび</small> の準備 |
| 4. あとかたづけ                  | 5. 食器 <small>しょくき</small> 洗い                      | 6. その他 ( )                      |
| 7. していない                   |   |                                 |

問1 3 あなたは、料理りょうりをつくることがありますか。1つえらんで○をつけてください。

- |         |                              |        |
|---------|------------------------------|--------|
| 1. よくする | 2. 時々 <small>ときどき</small> する | 3. しない |
|---------|------------------------------|--------|

問1 4 (問1 3で「1. よくする」「2. 時々ときどきする」をえらんだ人におたずねします。) 料理りょうりは誰だれと一緒にいっしょにつくりませんか。あてはまるものすべてすべてに○をつけてください。

- |                           |                           |  |
|---------------------------|---------------------------|--|
| 1. 父親 <small>ちちおや</small> | 2. 母親 <small>ははおや</small> | 3. 兄弟 <small>きょうだい</small> 姉妹 <small>しまい</small> |
| 4. その他 ( )                |                           | 5. ひとり <small>ひとり</small> でつくる                   |

問1 5 あなたは、家で食事いへ しょくじをするときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしますか。1つえらんで○をつけてください。

- |               |                                    |           |
|---------------|------------------------------------|-----------|
| 1. いつもあいさつをする | 2. 時々 <small>ときどき</small> しないことがある | 3. いつもしない |
|---------------|------------------------------------|-----------|

問1 6 あなたは家族かぞくの人ひとと、栄養えいようや身体からだに良い食べ物よ た もの た、食べ方かたなどについて、話しはなをすることがありますか。1つえらんで○をつけてください。

- |         |                              |        |
|---------|------------------------------|--------|
| 1. よくする | 2. 時々 <small>ときどき</small> する | 3. しない |
|---------|------------------------------|--------|



問17 あなたが食事を楽しいと感じるときは、どんなときですか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1. 好きなものを食べるとき         | 2. 学校給食のとき             |
| 3. 外食するとき              | 4. 家族そろって食べるとき         |
| 5. ひとりで食べるとき           | 6. 自分が作ったり手伝ったものを食べるとき |
| 7. パーティーなどのような屋外で食べるとき | 8. テレビや雑誌を見ながら食べるとき    |
| 9. その他 ( )             | 10. とくにない              |

問18 あなたは、次のようなことに気をつけて食事をしていますか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. ゆっくりと時間をかけて食事をしている | 3. 朝・昼・夕三食必ず食べる      |
| 2. 食事はよくかんで食べる        | 5. できるだけ多くの食品を食べる    |
| 4. 栄養のバランスを考えて食べる     | 7. お菓子やスナック菓子を食べすぎない |
| 6. 清涼飲料水をのみすぎない       | 9. 牛乳や小魚を食べる         |
| 8. 塩からいものを食べすぎない      | 11. 好ききらいをしない        |
| 10. 色の濃い野菜を多く食べる      | 13. ご飯とおかずをかわるがわる食べる |
| 12. 楽しく食べる            |                      |

問19 あなたは学校給食が好きですか。1つえらんで○をつけてください。

- |                |               |       |
|----------------|---------------|-------|
| 1. 好き          | 2. どちらかといえば好き | 3. ふう |
| 4. どちらかといえばきらい | 5. きらい        |       |

問20 (問19で「1. 好き」「2. どちらかといえば好き」と答えた人におたずねします。) 次の中からその理由をえらんで○をつけてください。(3つまで)

1. おいしい給食が食べられるから
2. 好きなものが食べられるから
3. みんなといっしょに食べられるから
4. みんなと同じものを食べられるから
5. 先生といっしょに食べられるから
6. 家で食べられない料理が食べられるから
7. 栄養のバランスがとれた食事が食べられるから
8. その他 ( )



あなたの生活や体について

問25 あなたは、学校に行く前の日、夜は何時ごろに寝ますか。1つえらんで○をつけてください。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 午後8時より前       | 2. 午後8時から9時まで   |
| 3. 午後9時から10時まで   | 4. 午後10時から11時まで |
| 5. 午後11時から午前0時まで | 6. 午前0時より後      |

問26 あなたは、学校に行く日、朝何時ごろ起きますか。1つえらんで○をつけてください。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 午前6時より前    | 2. 午前6時から7時まで |
| 3. 午前7時から8時まで | 4. 午前8時より後    |

問27 学校の体育やクラブ活動以外で、運動したり屋外で身体を使って遊んだりする機会は、どのくらいありますか（日曜日も含める）。1つえらんで○をつけてください。

- |       |           |           |          |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 1. 毎日 | 2. 週に4～6日 | 3. 週に1～3日 | 4. あまりない |
|-------|-----------|-----------|----------|

問28 あなたは、自分の食生活をどう思いますか。1つえらんで○をつけてください。

- |       |            |         |
|-------|------------|---------|
| 1. よい | 2. あまりよくない | 3. よくない |
|-------|------------|---------|

問29 (問28で「2. あまりよくない」、「3. よくない」と答えた人におたずねします。) その理由は何ですか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 食べるものがかたよっている | 2. 朝食や夕食などを食べないことが多い |
| 3. よくかまないで、食べている | 4. おやつなど間食が多い        |
| 5. 食べ過ぎてしまう      | 6. 食事時間が不規則          |
| 7. その他 ( )       |                      |



---

---

## 成田市食育推進計画

発 行／成田市

編 集／経済部 農政課

〒286-8585 千葉県成田市花崎町 760 番地

TEL 0476-20-1542

発 行／平成23年3月

登録番号／成農10-064

制 作／株式会社ワイズマンコンサルティング

---

---

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。